

2・事業計画書（様式2）

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組みを具体的に記載してください。

横浜市恩田地域ケアプラザは、平成23年4月に開校した横浜市立あかね台中学校に隣接し、平成24年1月に開設しました。青葉区の西部、町田市との県境に位置しています。恩田地区は、都築郡田奈村の長い歴史の中で恩田川流域での農業が盛んな地区の農協との繋がり、地縁や昔からの活動の繋がりとして新しく開発された地区の住民との融合を大切にしながら、恩田連合自治会、恩田地区社会福祉協議会、恩田地区民生委員児童委員協議会、田奈地区老人クラブ連合会、恩田地区子供会連絡協議会、恩田地区保健活動推進員会、消防団等の活動をはじめ、どんど焼き・納涼盆踊り大会等の風習を継承し、多様な活動が活発な地域です。恩田地域ケアプラザは、開設当初から、これら地域の関係諸団体、あかね台中学校、小学校、保育園等と互いに連携を重ね、長い歴史の中で地域で活動する諸団体との連携を図り、地域福祉を推進するためのネットワーク作りに努めてまいりました。

恩田地域包括支援センター圏域の2019年9月現在の人口統計は60～64以上1,553人、65歳以上5,222人、高齢化率20.2%であり、2025年には、高齢者人口が6,700人を超え高齢化率は26.1%になる見込みです（青葉区福祉保健課事業企画担当：地区診断資料より抜粋）。

第4期横浜市地域保健福祉計画、青葉区地域保健計画の基本理念・推進の柱の考え方と連動し、恩田地区に於ける地域包括ケアシステムについて中期、長期のビジョンを地域の方々と共に柔軟に考え、実行していきます。令和元年度からの中期ビジョンとして『恩田地区を知り 地域の幸せのために 人をつなぐ まちをつなぐ』を恩田地域ケアプラザの目標として掲げています。恩田地区別福祉保健計画と連動した、中・長期ビジョンを柔軟にとらえつつ地域の幸せのために福祉・保健・介護・医療の視点で地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を担っていきます。また、恩田地域ケアプラザが、恩田地区に於ける福祉・保健活動の拠点、地域の身近な相談機関として、誰もが健康で安心して生活が営むことができるよう地域包括ケアシステムの推進を意識した具体的な取組みを行っています。

長期目標として、横浜市に於けるSDGs（持続可能な開発目標）の目標の中で恩田地域ケアプラザとして「①貧困をなくそう」「③すべての人に健康と福祉を」「⑤ジェンダー平等を実現しよう」「⑩人や国の不平等をなくそう」「⑩住み続けられるまちづくりを」について、具体的にどのように展開していくか等の視点を持ちながら地域アセスメントを丁寧に行っています。

1. 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

- ①地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実
- ②地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援
- ③誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成
- ④地域福祉保健活動の推進のための人勢育成と環境づくり

1. ①～④の重点項目を進めるための取り組み

- ・ 恩田地区別推進会議、恩田地区チーム会議等での地域の各関係機関との情報交換を行い、住民の言葉の目標が地域住民に広まるように工夫し、支援していきます。
- ・ 地縁の繋がり、JA等の活動の繋がり、地域活動の繋がりを大切にしながら活動団体のネットワークづくりを支援していきます。
- ・ 恩田連合自治会、恩田地区社会福祉協議会、恩田地区民生委員児童委員協議会、恩子連等、既存の地域の活動団体との連携と協働により、生活困窮、移動や買い物の不便さ等の課題が効果的に解決できるよう、ボランティア等を含め、必要な支援の取り組みを検討しています。
- ・ 多世代交流事業「よってこひろば」の効果的な活用や事業の発展を目指しています。
- ・ 国際交流ラウンジとの連携を検討しています。

2. 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

- ①見守り・早期発見のしくみづくり
- ②連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みづくり
- ③身近な地域における権利擁護の推進
- ④幅広い住民層が取り組み地域の健康づくり活動の充実
- ⑤支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり

2. ①～⑤の重点項目を進めるための取り組み

- ・ 自治会定例会・班長会・防犯パトロール、老人クラブ定例会・誕生会、各種関係団体の活動、子ども会活動等でのケアプラザの機能や役割の説明やPR活動を行い、気軽に相談ができる関係づくりを目指しています。
- ・ 圏域内各関係機関（学校・コミュニティハウス・国際交流ラウンジ・郵便局・金融機関・コンビニ・医療機関・薬局・店舗・新聞販売店・飲食店）へのケアプラザの機能の説明やPR活動を行い、個別相談の連絡や事業連携ができる関係づくりを行っています。
- ・ わたしノート書き方講座を自治会等と協働して開催しています。
- ・ 成年後見制度、自己決定支援についての説明会を自治会等と協働して開催しています。
- ・ 消費者被害予防啓発として見守り新鮮情報等をケアマネジャーや各所地域活動で活用しながら説明しています。
- ・ 認知症サポーター養成講座を地域の認知症キャラバンメイトと共に自治会等と協働して開催しています。今後は、若い世代への啓発のため圏域内の小学校、中学校、高等学校での講座開催についてキャラバンメイトと共にオリジナルシナリオ作り等、具体的に検討をしています。

3. 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・共同の推進

①幅広い市民参加の促進

②多様な主体の連携・協働による地域づくり

③幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

3. ①～③の重点項目を進める取り組み

- ・圏域内の社会福祉法人にケアプラザ主催事業への送迎や施設の交流室の活用などを促し、社会福祉法人の地域貢献活動に取り組めるように支援しています。
- ・小学校の総合学習への関わり等、地域住民との協働による地域づくりに協力しています。
- ・このまちで暮らせる安心のために必要に応じた支援制度の活用等のノウハウ等、活動の継続や立ち上げの支援をしています。

※青葉区地域福祉保健計画・青葉かがやく生き生きプラン「恩田地区別計画」の4つの目標『①交流の輪を広げよう ②地域を支えるボランティア等の担い手を育てよう ③高齢者が安心して暮らせるまちをつくろう ④地域ぐるみで子育てを支援しよう』に照らし、第3期恩田地区別計画の取り組みを振り返り、第4期の計画策定に向け、地域の人たちに分かりやすく視覚化した「地福の木」の活用の取り組みが始まっています。また、地域の人たちがそれぞれの活動について知り、地域包括ケアシステムの一員であることを認識していくことができるよう、ケアプラザが発行する広報紙「みんなの和」には、これまでに恩田地区連合自治会・恩田地区民生委員児童委員協議会・恩田地区社会福祉協議会・田奈地区老人クラブ連合会・恩田地区子ども会協議会・恩田地区スポーツ推進委員会等々、地域で活動する団体の紹介を連載し、今後も各種団体活動についての連載を継続していきます。地域の人々の言葉で、恩田地区の将来像や目標を意識できるよう、地域の関係諸団体と連携し、工夫をしながら情報を発信していきます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組みについて

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、将来に向けて地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動取組みを具体的に記載してください。

恩田地域包括支援センター圏域のまちの造成・人口分布は、恩田町の設置は、昭和14年（平成31年3月31日現在の平均年齢46.6歳）、松風台：昭和42年（43.1歳）、田奈町：昭和46年（51.2歳）、桂台1丁目：昭和57年（42.9歳）、桂台2丁目：昭和57年（44.7歳）、あかね台1丁目：平成元年（44.4歳）、あかね台2丁目：平成元年（42.7歳）となっています。田奈町には、132の事業所があり、青葉区の町丁別事業所数トップ15位、商業の事業所は18あり、トップ18位となっています。

恩田地区には、開校145年以上の歴史のある横浜市立田奈小学校と新しく造成された地区に計画的に開校された恩田小学校・桂小学校・あかね台中学校・クリエイティブスクール指定校の神奈川県立田奈高校等の教育機関、もみじ保育園・もみじ第2保育園・もみじ第5保育園・あかね台光の子保育園・桂学童保育等の養護施設、図書施設のある桂台コミュニティハウス・青葉区区民活動センター（田奈ステーション）等の交流施設、国際交流の拠点となる青葉国際交流ラウンジ（青葉区区民活動センター内）、大樹の郷・あさくら苑等の介護老人福祉施設・小規模多機能型居宅介護の複合型ハウスメリー・有料老人ホーム・デイサービス・グループホーム等の介護保険施設等、青葉マナ等の障害者グループホーム等の福祉関連施設、フードワン・いなげや・東急ストア・クリエイト・ウエルシア・コンビニ・新聞販売店・飲食店等の商店、クリニック・薬局等の医療機関、郵便局等の公的機関や施設等が充実しています。これらの公的機関、施設等との連携を図り、当ケアプラザ主催事業での連携や地域支援・個別支援での連携等の協力関係を構築してまいりました。

学校とは地域住民のボランティア活動の場をきっかけにした学校と地域の連携、保育園とは「ぶれいば〜く」の運営、グループホームとは認知症カフェ「なごみサロン」への近隣住民の送迎、障害者グループホームとは、「よってこひろば」への参加やボランティア活動、桂台コミュニティハウスでは「元気づくりステーション」の会場、青葉区区民活動センターでは「スクエアステップ」「いきいき元気塾」「よってこひろば」等の会場、寺院での「いきいき元気塾」や店舗での「スリーA」の会場等、出張講座での連携、この他、コンビニエンスストア、郵便局、医療機関等とは個別支援等での関係を構築してまいりました。

また、バス便が多く施設も充実している地区と勾配がありバス便が少なく外出しづらい地区、田畑、人の住んでいない森林や丘等の自然の豊かな地区があり、移動に関するニーズのある地区では、住民主体の外出サポートに関する話し合いの場での連携を青葉区や横浜市道路局等共に図っています。

大雨等の災害時に青葉区内で唯一のがけ地指定になっている恩田町（内田地区）の一部や氾濫の恐れのある恩田川沿いの田奈町等の住民は、荒天の度に不安を募らせ必要に応じ各避難所へ避難している現状があります。恩田連合自治会主催の地域防災拠点連絡会、各地区の地域防災拠点運営委員会、防災訓練等にケアプラザ職員が参加し、相互の情報交換等の連携を当ケアプラザも区役所と共に行っています。

横浜市無形民俗文化財保護団体に認定されている下恩田囃子保存会、奨励団体の上恩田杉山神社囃子保存会、神明社盆踊り、井戸久保盆踊り、天王様祭礼、約 600 年の歴史がある上和田稲荷どんど焼きをはじめ、子の辺神社どんど焼き、徳恩寺どんど焼き等が継承されており、地域の事情で一旦途絶えましたが、近年復活した堀之内自治会どんど焼き、中恩田自治会どんど焼き等の他、造成された桂台、あかね台での夏祭り、桂台 2 丁目自治会での餅つき、マラソン大会等の恩子連の活動等々、各地区での歴史や伝統の継承と共に新たな活動の融合等も含め、地域活動がとても活発な地域です。

このような地域の様々な活動に加え、地域の防犯パトロール等にケアプラザ職員が参加させていただきながら、顔の見える関係づくりを積み重ね、地域の方々からは地域の情報を教えていただき、ケアプラザからはケアプラザの機能・役割を伝達する相互の機会となって、個別の相談や地域課題の解決に向けた展開にも繋がっております。

当法人、みどり福祉会は青葉区で初めての特別養護老人ホームを開設し 40 周年を迎えました。地域密着型の活動を地道に続け、開設当初から、地域の保育園、小中学校、恩田地区社会福祉協議会、恩田連合自治会、恩田地区民生委員児童委員連絡会、保健活動推進員、食生活改善委員など様々な団体と消防・警察等の皆様ともお互いに深い関係を結んでまいりました。これまでの関係性を活かし、各団体の連携をより強化し、地域福祉保健のネットワークの構築と、これからの地域福祉活動を担う人材の発掘・育成の拠点としての機能を発揮できるよう努めます。

また、将来にむけての課題である恩田地域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、当法人の特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所をはじめとした介護保険事業所や病院・診療所などの医療機関、薬局、地域住民や各種関係団体などとの連携により、いつまでも住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らしていただく為の支援を行います。

今後もより一層、顔の見える関係性を構築することで、実現性のある地域包括ケアが展開できるよう、地域拠点としての役割を果たしてまいります。

高齢者だけでなく、子育て世代にも目を向け、住みやすい環境づくりにも力をいれ、家族 4 世代に渡って気軽に利用できる ケアプラザの事業を推進してまいります。

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体や他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

【地域支援及び連携】

- ・各地区、自治会等の「防災訓練」や「地域防災拠点運営委員会」等に参加し、状況の把握と連携や活動の協働を図っています。
- ・各地区の防犯パトロールに参加し、地域情報の収集と共にケアプラザについて啓発をしています。これらの地道な活動により、初めてケアプラザに来る方が増え、防犯パトロールに出た時にケアプラザを知ったということで相談が寄せられるようになりました。
- ・各地区や自治会等の「夏祭り」「盆踊り大会」「どんど焼き」「ウォーキングイベント」等に参加や協力し、地域活動や状況の把握と共に必要に応じ相談に対応し、ケアプラザについての啓発をしています。
- ・「ARK（あかね台を暮らしやすくする会）」「堀之内まちづくり協議会」等の地域の具体的なニーズに関する課題解決に向けた支援を各所連携して行っています。
- ・田奈地区老人クラブ連合会所属の9クラブと青葉台地区老人クラブ連合会所属の1クラブ、老人クラブに所属していない老人会1つ（桂会）との連携を図り、各クラブへの出張などを通じ、地域ケア会議に於いて提案された「今、老人クラブがおもしろい！」のキャッチコピーを広め、未入会者への働きかけを行っています。
- ・自治会班長会・役員会等でのケアプラザの機能についての説明や「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

【事業連携】

- ・「よってこひろば」「なごみサロン」「ふれあい〜く」等のケアプラザが主催する事業には恩田連合自治会、恩田地区民生委員児童委員協議会、恩田地区社会福祉協議会、田奈地区老人クラブ連合会、青葉区保健活動推進員会、青葉区基幹相談支援センターすてっぷ、青葉区生活支援相談センターほっとサロンあおば、青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ、青葉区社会福祉協議会等の連携による協力により運営しています。
- ・「田奈ステーションまつり」「恩田地区防災ディスカッション」「恩田地区交通安全講習会」「恩田地区ウォーキング」等の恩田連合自治会が主催する事業、「福祉と文化の集い」等の恩田地区社会福祉協議会が主催する事業、「ウォーキング」「スクエアステップ講習会」等の恩田地区保健活動推進員会が主催する事業等で相互に協力しながら運営しています。
- ・「認知症サポーター養成講座」を地域の認知症キャラバンメイトと連携し、自治会、老人クラブ、あかね台中学校等の協力で実施しています。
- ・「ふれあいフェスタ」は、ふれあいフェスタ実行員会の主催により実施しています。実行委員会には、恩田地域ケアプラザ、恩田連合自治会、恩田地区民生委員児童委員協議会、恩田地区保健活動推進員会、田奈地区老人クラブ連合会、恩田田奈地区食生活等推進員会、恩田地域ケアプラザ協力医、青葉区薬剤師会、青葉区歯科医師会、あかね台中学校、青葉区私立園長会（代表

もみじ保育園)、横浜市桂台コミュニティハウス、青葉の樹、田奈コミュニティサポートで構成され、更に地域の消防団、農家の方、ボランティア等に協力いただき運営し実施しています。

【あかね台中学校との連携】

隣接する横浜市立あかね台中学校と日頃からの連携をしています。あかね台中学校主催の高校入試に向けた模擬面接・福祉教育の一環である職業体験・職業講話、ケアプラザの広報紙への寄稿・ペットボトル回収等による福祉委員会との繋がり、定期テスト前の自習の場としてケアプラザで実施する「おんちゃんの部屋」、ケアプラザまつり「ふれあいフェスタ」では音楽部・吹奏楽部の出演、福祉バザー等での福祉委員会・生徒会の協力、こどもスタンプラリーでのPTAの協力と恩田地区別計画（④交流の場）を意識した美術部のバルーンアート等での協力関係を築いています。令和2年1月には、あかね台中学校から横浜市教育委員会へホームページでボランティア募集の呼びかけに応募した大学生が「おんちゃんの部屋」のボランティアに繋がりました。

(4) 合築施設との連携について

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

合築している施設はありません。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

1. 基本理念

- ◆ 社会福祉法人みどり福祉会は、極めて公共性が高い非営利の公益法人としての自覚のもと、真に地域住民の負託に応えうる多様なサービスを提供し、地域包括ケアシステムを実践するための地域連携を図る。
- ◆ 福祉サービスの利用者の利益の保護、地域の社会福祉の推進、社会福祉事業の適正な実施と健全な発展を図り、利用者による選択を尊重する。
- ◆ 福祉サービスの質の向上を図り、利用者の安心・安全な生活を守り、「尊厳の保持」「自立支援」を基礎に「人権擁護」「情報開示」「個人情報保護」を遵守する。
- ◆ 制度の枠にとらわれず、先駆的、積極的にセーフティネットの役割を担う。
- ◆ 財務情報にとどまらず、積極的に情報公開を行い、透明性の高い経営を行う。
- ◆ 福祉人材の育成と一層の処遇向上、働きやすく魅力のある職場づくりに努める。

社会福祉法人制度の改革（平成 29 年 4 月 1 日）の要点

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取り組みを実施する責務
- ⑤行政の関与の在り方

今年度も新社会福祉法をよく理解し、地域住民に対する説明責任を果たす必要がある。福祉経営は制度と共に歩む特徴を持っており、地域での在宅需要増大と財源、人材不足の制限制約要素の中で働くため、厳しい環境にこの一年間も向かうことが予想される。我々みどり福祉会職員は、新制度と共に変革をしつつ、地域の高齢者が安心して住める街づくりの拠点施設として当法人施設が果たす役割を十分認識し、積極的に地域との関係性を深め、ボランティア、各自治会、民生委員、児童委員、ゆうあい活動推進委員、市・区・地区社会福祉協議会・横浜市社会福祉協議会の協力を得て援助事業を行う。

「人は人として存在するだけで尊い」満月の月光のやわらかい光があまねく照らすように、地域社会の現行制度の狭間にいる人々も社会福祉法人だからこそ支える必要があると考える。しかしながら、このような時代こそ、良心的で、高品質な専門性を持った多様な福祉サービスの提供が必要であり、みどり福祉会の各施設、事業所がその専門性を発揮し、協力し合っご利用者を困難な状況から救い出し、解決に導く努力を惜しまずに行うことが重要である。

我々みどり福祉会職員は、ご利用者とご家族の満足と笑顔を職員の喜びとする。

2. 事業指針

社会福祉法人みどり福祉会は、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努める。又、多様な生活課

題や福祉ニーズに柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人になるべく行動指針を定め、実践する。

(1) 利用者に対する基本姿勢

① 人権の尊重

ご利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに個人の尊厳に配慮する。

② サービスの質の向上

常にご利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するように努める。

③ 社会・地域との関係の継続

ご利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、ご家族や知人・友人・地域住民との関係が継続し、さらに促進されるように支援する。

④ 生活施設環境の向上

ご利用者の生活環境、ケア環境の整備、居心地の良さ、温かさが感じられるように努める。

(2) 社会に対する基本姿勢

① 地域福祉の推進

地域における福祉システムに主体的に関わり、多様な関係機関、組織、個人との連携・協働を主導して、地域の福祉課題に取り組む。

② 公共的取り組みの推進

社会保障制度からはみだしている生活困窮者や、低所得者の支援、既存の制度では対応できない地域の福祉需要に即応した先駆的・開拓的な取り組みを推進する。

③ 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

福祉サービスの社会に与える影響の大きさを自覚し、ご利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示・情報提供等に努め、説明責任を果たす。

④ 行政との連携・協力の促進

地域福祉増進に向けて、地域ケアプラザ・地域包括支援センター・特別養護老人ホームが中心となり、行政との連携・協力を図る。

⑤ 災害時の受け入れ

福祉避難所として青葉区との連携・地域との協定により、災害BCP（事業継続計画）に自ら取り組むとともに、災害時の受け入れ施設としての防災対策にも取り組む。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 法人の経営理念に基づき、目指す事業経営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築する。

② 職員処遇の向上

良質な福祉人材を確保するため賃金改善はもとより、それにとどまらない職員処遇全般の向上に取り組む。

③ 働き甲斐のある職場の実現

円滑なコミュニケーションのもと、職員が仕事を通じて成長と達成感を実感できる職場づくりを進める。

④ 職員の能力育成

(4) マネジメントにおける基本姿勢

① コンプライアンスの徹底

社会福祉法人組織や事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や諸規程、さらに広く社会的ルールやモラルを遵守した経営に努める。

② 財務基盤の安定化

安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理、会計処理を行う。

③ 組織統括（ガバナンス）の確立

透明性の高い適正な経営を可能にする実行性のある組織体制を構築し、組織全体を適正に統括する。

3. 人事考課

(1) 目的

個別目標管理の目的は、人事考課を通じて個人の能力開発を行うことに主眼を置き、その手段として、人事考課の結果に基づき個別に能力開発目標を設定し、計画的かつ効率的に能力開発を実施し、その結果について公正な評価を行うものである。

(2) 個別目標の設定とその指導・助言

① 個別目標の設定

本人が人事考課結果のフィードバック事項を基本にして目標を選び、その達成期間を1年単位で設定する。

② 目標設定の表現方法

何を、いつまでに、どこまで、どれだけといった内容で職務遂行内容に合わせ達成基準を設定する。

③ 指導・助言

個別目標を設定するにあたり、上司（考課者）は適切な指導・助言を行うものとする。

(3) 目標達成計画

① 自ら設定した個別目標の達成を図るため、目標達成計画を時系列過程を含めて作成する。

② それを基に上司と話し合い、計画全体について確認をしておく。

③ 上司は部下の目標達成計画の基本的考え方及び内容を十分に理解し、適切な指導・助言をし、必要に応じて積極的な援助の姿勢とその方法について確認する。

(4) 個別目標設定の数と優先順位

- ① 設定数は5項目以内とする。
- ② 優先順位及びウェイトをつけておく。

(5) 目標設定の時期

新入職員	① 入職オリエンテーション終了時	4月
	② 3ヶ月目	6月
	③ 6ヶ月目	10月
現任	① 次年度目標	3月末まで

(6) 個別目標達成過程における中間チェックとその時期

① 中間チェック

上司は部下の目標達成計画の遂行過程に於いて中間チェックを実施する。
(前期6月、後期11月)

② 遂行経過の説明

部下は自ら計画遂行過程を分析反省するとともに、今後の進め方・問題点などを上司に説明する。

③ 中間指導と助言

説明内容の要点整理をして、指導・助言を行う状況変化によって計画・変更・修正を行う。

(7) 個別目標達成度の自己評価と上司評価

① 自己評価

達成計画の終期にあたって達成度合いを自ら評価し、評価シートに評価結果を記入する。

② 上司評価

達成度合いを評価し、評価シートに記入する。

③ 評価の照合

上司と部下本人は、それぞれの評価結果を照合し、評価理由について意見交換を行い、今後の資料とする。

(8) 個別の目標達成と人事考課

個別目標管理の達成度合いは、原則としてその該当期間の人事考課に直接的に反映させる。

4. 実習計画

施設が創立以来はぐくんできた職員の介護技術を生かし、新しい技術を身につけた人材を世の中に送り出すことは、施設の社会貢献の場として必要なことである。社会福祉系大学、医学部看護学科、看護専門学校、福祉専門学校、介護職員主任者研修、介護等体験、公務員新人研修など実習内容、場所などさまざまではあるが、法人施設の良さであるやさしい介護を実習生の皆様に体験していただけるように、それぞれ担当職員を配置し、組織的な実習を作り出していく。オリエンテーシ

オンなど集合で学ぶものと個別で学ぶものをわけ、又同法人内のデイサービス・訪問介護の現場に協力いただき一貫性のある実習の場としてそれぞれの実習校との連絡調整を図り、協力していく。

実習マニュアル資料の整理などを心がけ、全体的なバランスを保ちながら、年間計画に基づきそれぞれの必要な体験を提供できるように、月1回の実習担当者会議で検討をしながら進めていく。

体験学習も社会的貢献として積極的に受け入れていく。

5. 法人研修

法人基本理念及び施設運営方針を周知徹底し、永続的経営基盤の確立としての組織を作り上げていく。職員が組織の一員としての立場を理解し、組織的な階層別研修を行う事で、職務に合わせた事業目的を確認、周知するとともに協働意識を構築していく。

- ① 新人研修
- ② 法人研修・スキルアップ・サービス公表制度対応研修等
- ③ 社会保険労務士の講習
- ④ 管理職研修
- ⑤ 新中間管理職研修・中間管理職研修
- ⑥ 事務職員研修

職員研修計画（法人）

研修項目	対象者	主要な教育テーマ
新人研修(I)	新採用職員	法人理念・施設理念の理解、福祉従事者としての基本理念を学ぶ。宿泊研修でサービスマナーを実体験する等、全事業所新人の交流を図る。
法人研修	全職員	年度計画で全事業所職員に向けての研修を行う。毎年行う必要のある内容と、法の改正や制度の変更への対応などなどタイムリーな研修を盛り込む
会計事務の研修	全事業所管理職	管理職職員への経営状況の説明と、理解を共有し、安定した稼働に向けての方向性の周知徹底を目的とする
社会保険労務士の講習	全職員	職員への規程の周知徹底を目的としている。社会保険や年金、退職制度、労務問題の質問や相談にも応じていく
管理職研修	全事業所管理職	法人における理念と事業方針を理解・共有していく。全事業所の職員へ周知徹底を速やかに言い、方向性を明確にしていく。税理士の講習会において、経営的な分析を実数に基づき行うことで管理者を育成する。

新中間管理職研修 中間管理職研修	全事業所新中間管理職	段階に応じた、経営管理マネジメント・組織とコミュニケーション等を学ぶ。職員の不安や問題点など、少人数の対話の場を作り解決への推進を行っていく。
事務職員研修	全事業所事務職員	社会保険労務士・税理士の講習で、事務手続きが速やかに行われるようにする。

6. 定例会議

(1) 法人運営会議

みどり福祉会の各事業所の管理職・中間管理職が情報共有を図り、一つの目的に向かって業務推進できるように月1回の定例会を行う。

(2) 経営諮問会議

税務事務所から財務状況について説明を聞き、法人及び事業所の経営について専門的なアドバイスとコンサルティングを受け、今後の展望につなげる。

(3) 事業者連絡会

各事業所の月例の報告の場とする。前月の実績を報告し、問題点などを共有・検討することで業務の改善を行う。各事業の質の向上、経営の改善、適正な事業の運営を行うために、継続的に連携して取り組む。

(4) 入退所調整会議

施設長、生活相談員を中心にユニット・従来型の特性を生かし、施設入所者の処遇の改善、入・退所の稼働率のアップを図るための施設間連携と、より安定した事業経営に取り組む。

(5) 社会保険労務士相談日

社会保険労務士に各事業所の労務問題を相談し、解決していく指導を受ける。職員の相談にも直接回答していただく。

(6) 居宅連絡会

ケアマネジメントプロセスについて、相談援助の実践力及び専門性を向上し、法人内各部門との連携を強化し、質の高いサービスを総合的に提供することを目標に研鑽する。

月間定例職員会議

会議名	内 容
みどり福祉会 法人運営会議	月1回 理事長、施設長、各室長、各所長によって構成され、運営方針の確認等を行う。
みどり福祉会 経営諮問会議	月1回 理事長、施設長、各室長、各所長によって構成され、税務事務所より法人及び全事業所の財務状況の月次について説明を受け、今後の展望について意見交換を行う。

みどり福祉会 事業者連絡会	月1回 理事長、施設長、各室長、各所長、在宅サービス担当主任による分析、意見交換、周知徹底を図る。
入退所調整会議	月1回 理事長、施設長、施設担当室長、相談員による入退所の調整、分析、意見交換、周知徹底を図る。
社会保険労務士 相談日	月1回 理事長、施設長、各室長による労務問題の解決を図るとともに、各職員の相談にのる。
みどり福祉会 居宅連絡会	隔月（奇数月）1回 理事長、各事業所居宅管理者、主任介護支援専門員、介護支援専門員と各サービス事業所担当者によって構成される。 法人内サービス事業所との連携を図り、情報交換と自己啓発を図る。

6. 業務実績について

- (1) 青葉区、隣接する緑区で知りえた福祉的に対処が必要となったケースについては、法人が持つサービス機能全体でサポートし、必要に応じて地域のサービス事業所とも連携を取っている。また、病気の方には、系列病院に協力を仰ぎ、医療サービスにつなげている。
お困りの方々に手を差し伸べ、救済活動を法人設立以来40年間継続して行い、救い続け問題を解決してきている。
- (2) 各拠点が位置する地域との連携を日頃から深め、地域との交流が盛んに行っている。お互いの顔も見える関係を築くことにより、地域の祭りなどにも積極的に係わりを持ち、協力体制を整えている。さつきが丘地域ケアプラザに於いては、開設当初に立ちあげた支えあい連絡会（現在支えあいネットワークに改名）を、20年間今日まで継続し、他の地域ケアプラザと連携している。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

【予算の執行状況】

基本的には執行超過もなく、また期中における予定外の支出に対しては適宜補正予算を作成して対応しております。

【法人税等の滞納の有無】

法人税については納税義務者ではありません。消費税については、毎年発生しておりますが、滞納はありません。

【財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等】

直近3年度の事業活動資金収支差額率は、平均しても10%前後を保っており、健全な経営状況といえます。平成28年度の当期収支差額は、当該年度における新規事業に係る施設整備支出(約50,000千円)によるもの、平成30年度については、ひかり苑(特養)の大規模修繕に係る施設整備支出(約120,000千円)によるものです。法人全体だけでなく、各拠点においてもプラスの収支差額となっており、バランスのよい状況と言えます。

一方財務状況についても、直近の平成30年度決算では、流動比率、当座比率ともに400~500%となっており、短期的な支払手段を十分に有しており、他方で固定長期適合率も約67%であり、設備投資資金を自己資本と安定した負債で調達していることを示しております。

以上のことから、財務状況の健全性や安定した経営基盤が保たれていると考えます。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

横浜市が定める地域ケアプラザの職員配置により、次の職員を配置致します。

所長…常勤1名。

地域活動交流コーディネーター…常勤1名以上。サブコーディネーター…非常勤4名以上。

生活支援コーディネーター…常勤1名以上。

地域包括支援センター、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員…常勤専従各1名以上。

介護予防支援事業所・居宅介護支援事業所については、介護保険の配置基準により配置致します。

地域ケアプラザを運営していく上で、福祉保健の地域の窓口であり、活動の拠点としての役割を持つケアプラザが、その有する機能を十分に発揮するためには、職員一人一人の専門性が発揮できることが重要です。所長は、ケアプラザの運営・管理は勿論のこと、地域包括ケアシステムの構築に専門的な知識とマネジメント力をもって専門職と共に課題解決に関わる必要があります。

また、所内では地域包括支援センター・地域活動交流部門・生活支援体制整備部門・居宅介護支援部門（法人内には特別養護老人ホーム、ショートステイ、訪問介護部門、系列協力病院）があり、それぞれが有機的に連携を図り、また専門性を最大限に発揮することで、地域にセーフティーネットを張り巡らす効果があり、課題解決に貢献できる組織体系を持っています。

地域ケアプラザの開館時間における運営体制としては、常勤職員・非常勤職員を含めた交代勤務（ローテーション）とし、地域住民や関係機関からの相談及び施設の利用について、適切な対応を行うための勤務体制を敷いております。

法人内では、ご利用者へ質の高いサービスを提供する為に、法人研修などで職員が学ぶ機会を設け、資格取得をバックアップするなど、福祉の専門職を継続育成することにより欠員を出すことなく継続することを目指しています。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

ケアプラザ内の4つの部門でそれぞれが、年間の研修計画を作成しております。

神奈川県、横浜市、青葉区、各連絡会、分科会等で開催される研修には、常勤・非常勤問わず積極的に参加し、資質向上・業務連携、最新の制度知識の理解、相談援助技術、地域への支援方法を学び、ケアプラザの役割と機能が果たせるよう努めております。

外部研修に参加した職員は、伝達研修を各部門会議と全体会議で行うことで、全職員が情報を共有することができるよう工夫しております。外部研修の他には、各部門で毎月の定例会議を行い、その中で内部研修を行い、テーマ別に研鑽を積み重ねております。

法人としては、新人研修、中間管理職研修、管理職研修等、OJTによる段階的な研修の他、倫理研修、法令遵守研修、認知症研修、権利擁護研修、個人情報保護に関する研修、苦情対応リスクマネジメント研修等、社会福祉従事者としての資質の向上を目指す研修を計画的に実施しています。

当法人との協力の総合病院との連携により、病院医師による高齢者医療・在宅医療・感染症対策等の研修が行われ、医療に対する知識についても深く学べる環境が整っております。

恩田地域ケアプラザでは、ケアプラザ業務連携指針で求められている「地域づくり・地域支援」と「地域ネットワークの構築」を具体的に推進できるよう、定例で地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、包括3職種が合同で5職種会議を開催しております。今後も継続し、地域づくりを確実に推進していけるよう努めてまいります。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組みについて

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

地域住民や地域団体の皆様に快適に、また安全・安心して利用していただくために、設備等の保守点検は専門業者と定期契約を結び、毎月の全館設備の詳細な点検を行い、細かな劣化の確認等でも区行政と密に連携し、不都合が生じる前に手が打てる体制にしています。また公的建物であるとういことを念頭に置き、迅速な修繕対応や日々の清掃により館内の美化に気を配り、常に衛生で清潔にすることで、いつまでも快適に利用していただけるよう努めています。

内部だけでなく外から見ても好印象を持ち続けて頂く為に、館外の清掃、専門業者による植木の手入れ、ボランティアの皆様による年間を通しての除草活動の推進を行っております。

また季節の草花の植え替えを春と秋に行い、青葉フラワーネックレス事業を継続し、花壇に親しんでいただけるよう緑化活動に取り組んでおります。

利用者、職員の皆がケアプラザ建物や備品を大切に利用しており「いつも綺麗なので、気持ち良く利用しています」と嬉しい言葉を頂戴しております。

これからも明るく清潔、安心安全なケアプラザとして皆様に快適にご利用して頂けるよう、保守管理に努めてまいります。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

法人として危険予防管理規定を設け、事故防止委員会を設置し、事故対応マニュアル・緊急時対応マニュアルの整備、及び職員教育としては、非常勤職員含め全職員への研修を行っております。また事故発生時や急病時の対応については、救急時のフローチャートを作成し、周知を図っております。

事故は転倒などの外傷的なものだけではなく、個人情報漏えいも重大な事故の一つであることを職員一人一人が認識するために、月例のリスク検討委員会では、市内及び区内ケアプラザで発生している事故情報を全職員で確認し、未然に防ぐことができるよう周知徹底と予防対策の検討に努めております。FAX 送信や郵送、メール、配布等においては、作業手順の中で段階的にダブルチェックを行い、最新の注意を払っています。

インターネット等のネットワークシステムに於いては、情報漏洩の無いよう、セキュリティー性の高いシステムを導入し、外部からのウイルス侵入や情報流出を防げるシステムを構築しています。

火災・災害時の職員の行動体制について、定期的に防災訓練を実施し、初期消火、避難誘導、消防への通報訓練のシミュレーションを行い、館内の利用者にも共に訓練に参加していただいております。

また災害緊急時の対応として、震度5強以上の地震の際は、責任者、副責任者を決め、その他の職員については、家族の安全を確保した上でケアプラザに参集するなど事前の取り決めがあります。悪天候時の施設運営についても職員全体で周知を行なっており、急な相談等にも対応できるよう体制を整えてまいります。

災害はいつ発生するか分かりません。緊急連絡網は常に更新し、事故や災害時に迅速な行動が取れるようなシステム作りができています。

(3) 災害に対する取組みについて

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や特別避難場所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

福祉避難所としての取組み

- ・地域ケアプラザは、震度5強以上の地震などの災害が発生した場合、区の防災計画および協定により 区災害対策本部(区長)の要請により 自宅や地域防災拠点（広域避難場所はあかね台中学校）等での避難生活が困難な要援護者（主に在宅の高齢者）のために、区と連携し 二次的避難場所として開設します。
- ・福祉避難所開設・運営マニュアルを作成しており、職員会議の際に周知徹底、及び定期的に具体的なシミュレーションを行っております。
- ・災害時優先携帯電話を常時 事務所に設置しています。
- ・停電時の電源確保として太陽光ソーラーバッテリーを設置。事務所にコンセントが設置されており、TVからの情報収集や携帯電話の充電に備えています。

災害時に備えた事前準備

食料（パン、白飯兼お粥）水、紙おむつ(大人)、おしり拭き、生活用品（毛布、簡易トイレ、生理用品）などをあらかじめ備蓄しています。市・区と協議の元、定期的に入れ替えと補充を行っております。

要援護者の受け入れ体制

受入可能人数：38名×3日分の備蓄

受入スペース：1階多目的ホール、2階多目的ホール

職員体制：所長および常勤職員6名、ほか駆付け可能な職員全員

福祉避難所の運営

- ・事務所、情報ラウンジ、事務倉庫に懐中電灯やテレビ、青葉区防災ラジオ、通信機器、軍手などの備品をあらかじめ用意しておきます。
- ・全職員は、震度5強以上の場合、自身と家族の安全確認後、速やかに参集し、福祉避難所の運営に協力します。
- ・福祉避難所開設に向けた訓練等については、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に基づき、職員会議の場で具体的に話し合い、検討を行っております。通常の防災訓練とは別に年に1回程の実施をしております。
- ・青葉区内で実施される「福祉避難所防災訓練」に参加し、その役割・内容を職員に伝達しています。
- ・恩田地域ケアプラザとして、隣接するあかね台中学校地域防災拠点運営委員会に毎回参加しております。地域の運営委員の皆様、福祉避難所の役割と連携について複数回説明を行い、理解を頂けるよう努めております。

イ 災害に備えるための取組みについて

震災や風水害等といった災害に備えるための取組みについて、具体的に記載してください。

【大規模災害時の職員体制】

災害時は、「横浜市恩田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」に基づき、災害の規模に応じて対応していきます。昨今の風水害被害については、予測される被害状況により青葉区役所と連携を図り、地域住民の支援も考慮し対応していきます。震災の場合、福祉避難所開設運営マニュアルに基づき参集し、対応していきます。備蓄物資については、区役所との協議、連携の元、定期的に確認しています。「災害時発信専用電話」「青葉区防災ラジオ」の他、情報収集のために館内情報ラウンジに設置しているテレビは、事務室内に1か所設置されている太陽光発電による電源の使用が可能です。

【貸館利用中の方への備え】

火災訓練・避難誘導訓練を計画に基づき実施しています。「なごみサロン」「よってこひろば」等の多くの方が集まる事業の際には、有事の際の避難方法について、毎回、参加者にアナウンスし、更に、日頃の自助について具体的な注意喚起を促しています。また、各部屋に「避難経路図」を掲示し、ロッカー等には、突っ張り棒等を活用して備品の転倒予防を図っています。

【恩田地区に於ける災害時の取組み】

各地域防災拠点で行われる防災訓練や拠点の運営委員会に参加しています。また、自治会で実施される防災訓練・火災訓練、防犯パトロール等に参加し活動を把握しています。恩田連合自治会主催の「恩田地区防災拠点連絡会議」「防災ディスカッション」に参加し、有事の際のケアプラザの役割や福祉避難所についての説明をしています。各活動に参加し、意見を求められることも多く、3・11の経験を報告し各地区の活動の参考にしていただくこともあります。風水害の際には、青葉区で唯一のがけ地指定となっている内田地区の避難状況についても把握し、連携を図っています。

【法人としての取組み】

社会福祉施設は、震災や風水害に遭った際に、施設の機能をいち早く再開することが必要であるとの考えを基に、法人本部でBCP（災害時事業継続）計画を策定し、災害時には法人本部から、職員の携帯電話に一斉メールが配信される仕組みを取っています。またケアプラザ所長携帯電話と事務所携帯電話が災害時において電波が優先される回線となっています。

青葉区の緑法人会会員、および火災予防協会に理事として所属し、病院、診療所や地域の大企業、中小企業と連携し、自営消防団の推進に協力連携を行っています。

地区社会福祉協議会が主催する、地域の要援護者の避難訓練として、自治会、民生委員、地区社協のメンバーと地域住民が協力し、特別養護老人ホームひかり苑での避難訓練実施が予定されています。施設として協力し、地域ケアプラザも参加します。

入所施設のみならず、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の要援護者の情報をクラウド型のデータベースで管理することで、万が一の災害時にも対応しております。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

ケアプラザは、公的機関として常に利用者・ご家族の立場に立ち、公平中立な支援を行う義務があります。

地域住民などから相談を受けた際には、地域の各種サービス事業所情報、行政サービス内容、インフォーマルサービスなど複数の情報を提供できるよう、常に情報収集に努め、ニーズに合った対応ができるように心がけています。

具体的な情報発信については、「ハートページ」「あおば高齢者福祉サービスガイド」「暮らしのガイド」「青葉区ガイドマップ」「あおば生活情報」「青葉区地域活動リスト青葉かがやく生き生き活動情報」等を用いています。様々な情報の中から利用者及びその家族の自己決定を尊重し、本人に主体的に選んでいただけるよう支援をしております。

恩田地域ケアプラザが発信する情報について、恩田地区全域のあらゆる世代の方に情報がいきわたるように、恩田連合自治会にチラシの回覧や掲示板への掲示の協力をいただいています。個別への情報発信については、各地区の民生委員、主任児童委員、こんにちは赤ちゃん訪問員から同じように発信していただくことができるよう会長に一任して依頼しご協力をいただいています。老人クラブの入会者へは田奈地区老人クラブ連合会長会を通じて依頼しご協力をいただいています。小・中学生対象のケアプラザ主催事業については、圏域内の田奈小学校、恩田小学校、桂小学校、あかね台中学校に協力いただき、全児童へのチラシの配布をしています。

法人及び恩田地域ケアプラザのホームページのブログを更新し、取り組みについて紹介しています。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

ケアプラザには、「ご意見箱」を設置しています。ご来館いただく方が、投書がしやすいように職員が目につかない場所に設置する工夫をしております。また、恩田地域ケアプラザや法人のホームページにお問い合わせフォームを設置しており、要望、苦情、相談等に活用できるしくみがあります。

毎年、部署ごとに利用者アンケートを実施し、集計やアンケート内容についての振り返りを職員全体会議で報告・共有するとともに、地域の方からの要望に沿えるよう工夫・改善に取り組んでいます。お寄せいただいた結果は、広報紙「みんなの和」と館内入り口に掲示し公表しています。

苦情受け付け体制については、苦情解決の担当者・責任者・対応の流れと第三者委員会の設置についての文章を館内入り口にし、苦情があった場合には速やかに対応する体制になっています。苦情対応研修も行い、日頃から、地域の方や来館者から「話しやすい」「相談しやすい」「信頼できる」関係を構築できるよう職員一人一人が、誠実な対応に努めております。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

法人として、個人情報保護の順守を 法人の理念に掲げています。館内の見やすい位置に個人情報保護方針を掲示、ホームページなどにも明記しています。個人情報保護法令に関する研修会を毎年法人内研修に位置づけ、職員は必ず参加し、部署ごとに伝達研修も行っています。年1回、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」及び横浜市の「個人情報取扱特記事項」による全員研修を行い、個人情報の保護や正しい情報公開などについての確認を行い、職員全員から「個人情報保護に関する誓約書」をとっております。

また、個人情報を取り扱う事業者として、情報の管理、取り扱いの整備、マニュアルの整備等を行い、適正に対応するよう努め、ケアプラザの職員としての資質の向上に努めています。

情報公開に於いては、法人、恩田地域ケアプラザの事業計画書、報告書、予算書、決裁書等を窓口を設置し閲覧できるようにしています。また、広報紙「みんなの和」や掲示板、ホームページを利用し、ケアプラザの取り組みについて情報を公開しています。また、横浜市や青葉区等からの掲示物等は速やかに掲示しています。

介護予防支援事業利用者、居宅介護支援事業者の記録の開示請求については、各契約に基づき適切に対応するように努めておりますが、これまでに開示請求はありませんでした。

人権擁護研修を内部研修で実施し、多様性を尊重した職場のコミュニケーションについて学ぶ機会を設けました。また、区役所で開催された人権啓発研修に参加し、内部伝達を行い職員の理解と周知に努めました。人権啓発活動として館内にポスターを掲示し、人権尊重の啓発活動に努めております。平成30年6月の「AKK・あかね台を暮らしやすくする会」に於いて「ヘルプマーク」の普及について議論され、青葉区内の学校等への働きかけについて青葉区役所から提案がされる等、具体的な取り組みに繋がりました。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

横浜市男女共同参画

私たち福祉業界は、まさに女性が中心となって活躍できる業界であると考えます。小さな子供がいる職員、ひとり親でも頑張って働く職員、障害を持つ職員、60歳を超えても働きたいと考える職員が積極的に活躍できるよう、長く働き続けられるようお互いに協力を惜しまず、働きやすい環境づくりを目指しています。

- ・女性が生き生きと活躍できる職場であるために、働き方改革もふまえ、お互い助け合いワークライフバランスが整いやすい環境と勤務体制です。
- ・産休、育休の取得と産後の時間短縮勤務も可能な体制のみならず男性の育児休暇取得も可能。
- ・就業規則にて男女の差が無く職務や給与を既定し全職員に開示しています。

*60歳を超えても生き生きと活躍できる職場です。

横浜3R夢プラン

平成15年「横浜G30」プランから「ヨコハマ3R夢」プラン(一般廃棄物処理計画)に伴い、資源回収と再資源化、ごみの発生抑制、プラスチック対策や社会貢献活動として、以下の活動に取り組み続け、毎年少しづつごみの量が減量し続けています。

- ・マニフェストに沿って、分別を行うにあたり、分別方法について職員への周知徹底を行い、ごみ箱を分類し、設置しています。
- ・分別の徹底によりリサイクル推進とゴミの減量につながっています。ルート回収の回数の軽減につながっております。
- ・古紙はリサイクル回収を利用し資源の再生に努めています
- ・インクカートリッジの再利用を行っています。
- ・貸館利用者や地域住民に向けたゴミ分別の講習等の普及啓蒙活動を行います。
- ・地域住民へふれあい収集の情報提供を積極的に行っています。

中小企業振興条例

地域貢献、地域の中小企業支援、地域商店会との連携強化、関係作りの視点から下記の取り組みを行っています。

- ・建物管理、電気設備メンテナンス、定期清掃、ホームページ作成などは地元の中小企業を中心に依頼しています。
- ・名刺等の印刷物を地元の障害者施設に発注しています。
- ・地産地消への貢献として地域活動交流事業の材料やケアプラザまつり等のイベントに利用する食材購入等を地元の商店に発注しています。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方針、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

恩田地域ケアプラザが地域の保健福祉活動の拠点であることを地域住民に周知するために、地域内の自治会役員会・班長会、老人クラブの各活動、子ども会、民生委員児童委員協議会の定例会、地域の防犯パトロール等に出向きケアプラザの機能についてPRをしており、各地区から貸館団体登録が微増しています。

広報紙「みんなの和」に貸館について「平日夜や土日は余裕があります」と記載しPRをしています。

柔軟にご利用いただけるよう、団体の活動に合わせた時間貸しをすることで、施設を有効に活用できるしくみになっています。また、施設内に最新の貸館空き状況3か月分を掲示し、有効かつ公平に活用できるように努めています。

圏域内の多くの方にご利用いただけるよう、施設内の駐車場を一定のルールを設け、有効に活用していただいています。多くの方が集まる事業（ふれあいフェスタ、なごみサロン、包括カンファレンス）や貸館登録団体（恩田連合自治会主催の会議）等の際は、あかね台グラウンド調整委員会と連携しケアプラザに隣接するグラウンドを駐車場として活用していただいています。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する相談等について情報提供の取組の考え方、提供手法について記載してください。

恩田地区にお住まいの方が、気軽に相談ができるように自治会、老人クラブ、地域サロン、防犯パトロール、子ども会活動等に出向き、ケアプラザの機能・役割についてPRをしています。防犯パトロールに参加すると、恩田地域ケアプラザが遠い地区では、ケアプラザの場所を知らないという方も多く、介護に関するだけでなく、様々な生活課題についての相談も寄せられるようになりました。令和元年度から実施している恩田地域ケアプラザ主催事業「よってこひろば」は、遊びや交流をしながら、専門職に気軽に相談できる場として定期的に開催しています。協力いただいている青葉区基幹相談支援センターすてっぷ・青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ・青葉区生活支援センターほっとサロン青葉の職員に障害やひきこもり等の相談についてもその場でできるようになり、数件の相談が寄せられています。「なごみサロン」では、毎回、お手伝いに来て下さる民生委員の紹介をすることで、参加者が地域の民生委員の顔を知る場にもなっています。地域の認知症キャラバンメイトを育成し、「認知症サポーター養成講座」で活躍していただく機会を創出しつつ、地域の方には民生委員を知っていただく場にもなり、身近に相談できる人がいることに加え、ケアプラザに繋がりがやすくなるしくみづくりをしています。

総合相談については、分野・世代に関わらず、寄せられる相談全てを専門職がお受けし対応しています。都度、職種間での連携による対応を行い、必要な情報を提供し、必要に応じ専門機関に繋げる等、迅速且つ柔軟な対応をしています。また、必要に応じ、継続的な支援を行っています。

恩田地域ケアプラザは、青葉区子ども家庭支援課が主催する「地域育児教室」「子育て相談会」の会場になっており、その場で区役所の保健師や子育て支援員に育児に関すること等を遊びながら相談ができるしくみになっています。また、圏域内には青葉区区民活動センター（田奈ステーション）にも「子育て相談会」と恩田地区民生委員児童委員協議会が主催する「お母さんといっしょに」の会場があり、相談ができる場があることをPRしています。こんにちは赤ちゃん訪問の際、恩田地域ケアプラザ主催事業のチラシを活用していただき、「ぶれいば〜く」「折り紙キッズ」「よってこひろば」等への参加に繋がっています。

データで記録している「総合相談システム」を活用し、個別で対応した全ての方に対して、一元管理・検索することができ、職員間で速やかに情報共有ができるしくみがあります。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

ケアプラザで主催する事業の参加者を必要に応じて地域包括支援センターの職員と連携し支援できる体制づくりをしています。見守りや継続的な支援が必要な方については、記録用紙（「様式2号経過記録用紙」「生活支援コーディネーター支援経過記録」「地域活動記録」）に参加状況や日頃の様子等を記録し、ミーティング等での支援方法の検討を行う等、情報を共有し支援方法を検討しています。初期認知症状がみられる方、独居高齢者、体調の変化がみられる方、障害者等、ご相談を受ける前からの関わりも大切にしています。機会を捉え、参加者全員に対し地域ケアプラザに相談機能があることをPRし早期相談に繋げています。

圏域に隣接する「若草台地区センター」を会場としている恩田地区社会福祉協議会主催の「介護者の集い」「さわやか会」「やすらぎ食事会」に定期的に参加し、介護予防・認知症予防・ケアプラザについての啓発及び、参加者の様子の把握・相談対応を行っています。恩田地域ケアプラザが開設される以前から地域交流の拠点であり、桂台・松風台のお住いの方がよく利用されるこの施設には、恩田地域ケアプラザ主催の事業についてのチラシを配架・講師紹介などの協力関係を築いています。

圏域内にある「桂台コミュニティハウス」では、元気づくりステーションの会場として「元気づくりサロン桂台」を月2回（令和2年度からは、月3回）開催し、桂台・松風台の方に気軽に参加していただける場として協力いただいています。また、恩田地域ケアプラザ主催事業のチラシの配架や地域情報マップの作成の際のマップ掲示に協力いただいています。

青葉区区民活動センター（田奈ステーション）では、令和元年度より「よってこひろば田奈」「いきいき元気塾」や恩田地区保健活動推進委員会と共催の「スクエアステップ」の会場として田奈町・恩田町にお住いの方を中心に気軽に参加できる場として協力いただき、更に、センター内の恩田地区の掲示箇所にてチラシ掲示ができ、PRについても協力関係を築いています。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有の方法など、ネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

恩田地域ケアプラザが、恩田地区における地域包括ケアシステムの推進を担う地域福祉保健活動の機能の中核機関の一員として、青葉区役所、青葉区社会福祉協議会と協働し、地域の様々な関連団体と情報交換、定期的な会合を通じてネットワークを構築しています。

- ・恩田連合自治会会長会には、毎年変わる会長に対し、ケアプラザへの理解の場として参加しています。各自治会の定例会・班長会、防犯パトロール、自治会イベント等に参加し、各地区の活動状況を把握すると共に参加者へケアプラザについてのPRをしています。自治会の様々な活動の場で活動状況・課題等について把握し、相談に対応する機会にもなっています。井戸久保自治会館屋根修繕、あかね台自治会館2階ロールカーテン設置、田奈地区の空き家の大木伐採、空き家の除草、街路灯交換、助成金・制度について等、様々な相談に対応しています。
- ・恩田地区社会福祉協議会では、これまで定期的な話し合いの場がありませんでしたが、令和元年から、毎月1回役員会をケアプラザを会場に行うようになりました。会議にはケアプラザの職員も加わり、情報交換を行っています。「やすらぎ食事会」に毎回参加し、健康講和や脳トレ等を実施する他、ケアプラザについてのPRを行っています。中途障害者リハビリ教室「さわやか会」に毎回参加し、軽体操や脳トレを実施しています。「介護者の集い」に毎回参加し、相談があれば対応しています。また、ボランティアを紹介し参加者が癒しの時間をもてるような工夫をしている他、令和2年度の青葉区版「介護者の集い・認知症カフェ」チラシに地区社協としては初めて取り組みが掲載されるよう働きかけを行いました。令和元年度からは、ケアプラザ所長が理事として理事会に参加できるようになりました。
- ・平成30年度から、民生委員児童委員協議会の定例会に定期的に参加できるようになり、民生委員から気軽に相談がいただけるようになりました。令和元年度には、これまで障害者への関わりについて悩みを持つ民生委員が多くいたことから定例会の時間を使い、障害についての勉強会を青葉区社会福祉協議会と連携して実施しました。更に、恩田地区保健福祉計画の意見交換の場を設けていただきました。令和2年度には、防災についての勉強会の依頼をいただいています。
- ・恩田地区保健活動推進委員会の定例会に参加し、ケアプラザの機能についての説明や健康講和を行い委員へのケアプラザについての理解を深め、また、共催事業として「スクエアステップ講習会」を定期的で開催し地域住民の健康増進普及啓発を共に行っています。
- ・あかね台中学校運営協議会に参加し、教育機関としての中学校の役割についての意見を聞く機会となり、隣接する地域ケアプラザの役割である福祉・保健の機能と教育に於ける連携・協働についての関わりが深められる場にもなっています。
- ・田奈地区老人クラブ連合会会長会に令和元年度から定期的に参加しています。老人クラブの状況や課題を把握すると共にそれぞれの老人クラブの活動と活動をつなげる等、コーディネートの役割を担っています。

- ・自立支援協議会「地域づくり部会」に平成30年度から参加しています。令和元年度には、広報よこはま「青葉区版」シリーズ企画「つながる つなげる ひとの輪づくり」に参加し、恩田地域ケアプラザ主催の「よってこひろば」が掲載され、神奈川県立田奈高校主催の「ぴっかりカフェ」を取材し連携・協働を図ることができました。
- ・青葉区区民利用施設交流会に参加しています。圏域にある青葉区区民活動センター・国際交流ラウンジ等と施設間連携やコミュニティカフェ等について話し合うきっかけになっています。
- ・よこはま北部ユースプラザ北部地域連絡会に令和元年度から参加しています。ひきこもり、8050問題、雇用等について検討でき、連携・協働のきっかけに繋がっています。
- ・青葉区社会福祉協議会が実施する共同募金の街頭立ちに恩田地区民生委員・児童委員協議会、ぼかぼかあおぼと協働し平成30年度から参加しています。
- ・田奈小キッズクラブから障害児に対する関わり等の不安にいての相談に対し、勉強会や個別の関わり方について青葉区基幹相談支援センターに繋いだことから、パン作り等の外出イベントへ発展する等、活動が拡充するきっかけになりました。
- ・ケアプラザの各職種の分科会、連絡会、地域包括支援センター分科会に参加しています。職員一人一人の資質向上・情報共有の場として積極的に活用しています。

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

高齢者の介護予防を目的に小学校区に各1か所「元気づくりステーション」が立ち上がるよう長期計画を立て実行してきました。スクエアステップリーダーを養成しつつ、あかね台・恩田町の住民対象に「恩田地域ケアプラザ」を会場として、また、桂台・松風台の住民対象に「桂台コミュニティハウス」での活動が活発に展開されています。令和2年度から田奈町・恩田町（中恩田）の住民対象に「青葉区区民活動センター（田奈ステーション）」での新たなグループの立ち上げに向けた活動を恩田地区保健活動推進委員会と共催し展開していきます。

高齢者の介護予防・健康増進を目的に青葉区役所と連携して「いきいき元気塾」を4回連続講座で年2回開催しています。会場を田奈駅近くの「萬福寺」「青葉区区民活動センター（田奈ステーション）」とし、高齢者が安心して通いやすい場所で行う工夫をしています。

令和元年度から実施されている「地域ケアプラザ事業実績評価マニュアル」はPDCAシートを活用した、地域ケアプラザ・区役所間のコミュニケーションツールとしての活用ができるよう「地域ケアプラザ業務連携指針」と照らし、各項目について改めて見直しをする等、地域住民や地域活動を主体とした視点で地域包括ケアシステムの中で恩田地域ケアプラザの役割を確認しながら、目標・方針等について検討を重ねました。ケアプラザの6職種・青葉区社会福祉協議会・青

葉区役所の職員と情報を共有し、現在の恩田地区を客観的に捉え、恩田地区の将来像を見据えた事業展開をして参ります。

地区別計画に於いて、地区支援チーム会議に参加し、ケアプラザが収集している地域情報・課題を区行政に提供し情報交換の場になるよう連携に努めています。

地域に出向いて得た情報や地区で開催される定例会に参加し、各地区との関わりから得た情報を毎月開催している「区と包括カンファ」にて区行政と共有しています。課題解決に向けてそれぞれの立場からの視点で意見交換し支援方法を検討しています。

恩田連合自治会会長会、各自治会班長会、恩田地区民生委員児童委員協議会定例会、恩田地区保健活動推進員回定例会、田奈地区老人クラブ連合会会長会、各老人クラブ定例会・誕生会等に参加し、それぞれの活動を把握することができました。活動状況報告を所内で情報共有し、第3期恩田地区保健福祉計画の振り返り、第4期恩田地区保健福祉計画の策定に向けて、補足しています。

「医療介護の顔の見える場づくり会議」に参加し、平時にも災害時にも医療、行政、ケアプラザが互いに連携ができるよう、それぞれの専門性を確認しながら関係づくりに取り組んでいます。

「ねっとわーく青葉」に協働・参加しています。青葉区役所、医師会、訪問看護事業所、青葉区内の居宅介護支援事業所・通所介護事業所・福祉用具事業所、地域ケアプラザがそれぞれの役割に於いて専門性を発揮しつつ連携ができるよう、テーマを持ち課題解決を検討しながら情報共有をしています。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

地区別計画に於いては、「恩田地区支援チーム」に参加し、「恩田地区別推進会議」の開催方法について具体的に話し合い進めています。恩田地区別推進会議の事務局として、第3期恩田地区福祉保健計画の振り返りについての意見集約を行い、第4期の計画策定に向け計画的に青葉区役所・青葉区社会福祉協議会と協働しながら住民の声の集約に取り組んでいます。また、個別に田奈地区老人クラブ連合会会長会、恩田地区民生委員・児童委員協議会定例会、恩田地区社会福祉協議会役員会等で、恩田地区別計画についての説明と意見聴取を行っています。

恩田地区別福祉保健計画についての視覚化の取り組みとして、平成30年度から「ふれあいフェスタ」に於けるあかね台中学校美術部のバルーンアートの活動（①交流の輪を広げよう ②地域を支えるボランティア等の担い手を育てよう ④地域ぐるみで子育てを支援しよう）を地域住民にPRできるよう看板を作成し活用し、更に、「田奈交流センターまつり」に於いては、ポスター展示を行いPRしています。

令和元年度からは、更に多くの地域住民に「地区別計画」についてPRし参画できる取り組みとして『地福の木』の提案をしました。恩田地区別推進会議のメンバーへの理解と共に既存の地域の取り組みや計画にある目標設定について具体的な理解と各々の活動が将来の姿を見据えた取り組みになっていることを実感できるよう、様々な世代の方が捉える課題をどのように解決できるか提案もしやすいものになっています。ケアプラザ主催事業「よってこひろば」「なごみサロン」等でのワークショップや「田奈交流センターまつり」「ふれあいフェスタ」での展示の他、日常的に地域住民が計画提案に参画できるようにケアプラザ内や恩田地区連合自治会会長会等での展示ができるようにしていく予定です。

青葉区地域福祉保健計画「青葉いきいきプラン」の策定に於いては、生活支援コーディネーターが区計画推進・策定プロジェクトチームのメンバーとして参画しています。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

自主事業を通じ、高齢者・こども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

地域活動・交流事業

- ・「大きいいちご」「小さいいちご」「親子のひろば」は、ケアプラザの多目的ホールを活用したフリースペースです。子育て世代の親子が自由に利用できる交流の場所となっています。
- ・「ふれいば〜く」は、ケアプラザの職員が準備した季節に合わせた遊びや工作ができる子育て支援事業です。見守りとして民生委員の協力をいただいています。
- ・「もみじのおてて」は、毎月1回、圏域内の「もみじ保育園」の協力により運営している子育て支援事業です。保育士が来館し、保育園で実施している遊びを通して地域の子育て中のおやこが触れ合うことができる場となっています。
- ・「おんちゃんの部屋」は、あかね台中学校の定期テスト前の自習室として利用いただいています。地域のボランティアの協力の他、教育実習中はあかね台中学校の教員実習生が大ボランティアで見守りや学習支援の協力をいただいています。
- ・「絵本の読み聞かせ 育成・実践講座」は、子育て支援事業で活動ができるよう自主化を目的として実施し、令和元年度に「ミルクキャラメル」として自主化しました。講師を招いた勉強会を継続し、練習をしつつ「ふれいば〜く」での読み聞かせ等、活動ができるようになりました。
- ・「コーヒーで地域貢献」は、講師を招きコーヒーの淹れ方を学びながら交流しています。ケアプラザ主催事業「介護者のつどい」・ケアプラザまつり「ふれあいフェスタ」、青葉区区民活動センター主催の「田奈交流センターまつり」「まち活カフェ」等に講師やケアプラザの職員と共に出席し、事業で学んだ技術を活かしてコーヒーの提供をしています。
- ・「手芸かふえ」は、毎月2回、講師を招き手芸品作りを楽しみながら、住民同士が交流することを目的とした集いの場として活動が継続しています。
- ・「恩田今昔物語」は、講師を招き歴史について学び、歩くケアプラザ主催事業を経て「恩故知新隊」として令和元年度に自主化しました。講師や職員と共にまちの歴史を知り歩く活動を継続し、これまでの事業で使用した資料を1冊にまとめることができました。恩田小学校からの依頼があり恩田の歴史について話をする等、活動の幅が広がってきています。また、まち歩きの情報は、ケアプラザ主催事業「きら☆びかまちびと」として、地域情報マップにまとめることができました。
- ・「悠 YOU MEN 'S」は、男性の地域参加と交流を目的に恩田地域ケアプラザ開設当初から継続している調理と食事と交流のできるケアプラザ主催事業です。参加者の固定化が課題でしたが、新しい方も入りやすいように①②と曜日を分けて展開しています。ケアプラザまつり「ふれあいフェスタ」での調理の協力の他、ケアプラザ主催事業「みんなで昼食会」を、年1回、食生活等推進委員会との共催で実施しています。

【高齢者分野】 認知症予防・介護予防

- ・「ノルディックウォーキング」は、高齢者の介護予防・健康増進・認知症予防・交流・仲間づくりを目的に毎月2回実施しています。年1回、講師を招き、地域の多くの高齢者を対象に正しい運動について学ぶ機会を設けノルディックウォーキングの普及啓発の取り組みも行っています。令和2年度からは、老人クラブ（ふれあい会）のウォーキングサークルの活動が中止となる見込みであることからそのメンバーの活動場所としての共催・拡充を検討しています。
- ・「認知症カフェ」（なごみサロン）では、地域の社会福祉法人等の地域貢献と合わせ、地域の住民の移動の課題を解決するために送迎の協力をいただいています。他のケアプラザや他地域の民生委員、ケアマネジャーの見学や参加もあります。サロンに出演する団体等は、地域で活動する老人クラブのコーラスサークル、サークル同士のコラボレーション等の他、初めて活動する個人の発表の場や新しく立ち上がったサークルのメンバーの見学の場にもなっており、多様な活動についてのコーディネート機能が図れる場にもなっています。多くの自主的な活動の後方支援を継続して行っており、ハマトレリーダーの養成等を含め、新しい活動へのきっかけづくり等、活動の幅を広げる支援に繋がっています。協力いただいている民生委員には「よこはまシニアボランティア登録研修会」の受講を促し、退任後にも活動の場として活躍できる場として繋がっています。
- ・「元気づくりステーション恩田」「元気づくりサロン桂台」では、スクエアステップリーダーを養成し、認知症の方も安心して参加でき、自主的な運営ができるようになりました。「元気づくりサロン桂台」では令和2年度から活動回数が月3回に増える等、活動が發展しています。また、「よこはまシニアボランティアポイント養成講座」を受講していただき、自主的な運営についての理解を深めています。
- ・「COCOA（コミュニティー・クッキング・アカデミー）」は、独居高齢者の孤立を防ぎ身近な場所に出かけるきっかけづくりとして「栄養」の視点で調理と食事とおしゃべりを楽しむ事業として令和元年度に始まりました。参加者が声掛けし独居や高齢世帯の方を呼び入れ、参加者が微増し続け、現在、男性7名、女性9名が参加し、あかね台地区、堀之内地区の方を中心に交流の輪が広まるきっかけになっています。
- ・「よってこひろば」「のんびりボランティアの日いこいこ」は、「よこはまシニアボランティア登録研修会」の受講後に、気軽に安心して定期的に、また自身の都合に合わせ社会参加ができる場として定着し始めました。高齢者の初めての社会参加や身近なポジティブエイジングを実感できる場として、交流しながら活動内容の拡充や機会が広がり繋がっています。

【障害児者分野】

- ・「よってこひろば」では、ラ・ブリランテ、すてっぷ、ぶかぶか等、障害者福祉作業所の製品（パン・菓子等）の販路拡大にも貢献しつつ、店舗のない地区の住民にとっては毎月1回のパン販売を愉しみにしている方も多く毎回完売になる程で、相互ニーズがマッチしています。「よこはまシニアボランティア講座」を受講した高齢者にはポイントを付与し、事業の運営（調理・会場準備・受付等）を自主的に行っています。多世代交流カフェの機能が定着・充実し始め、おやつづくりからランチ会へと発展し、独居高齢者の孤食を防ぎ、子育て世代は他者との交流による子育て中の親の息抜きの場にもなっています。青葉区社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携により、障害者グループホーム「青葉マナ」の入居者のボランティア活動の場にもなっています。また、「そうだんの相手や制度を知ろう！」をテーマにした出張おはなし会と相談会を青葉区障がい者後見的支援室ほっぷと共催し実施する際には、民生委員等に協力いただきPRをしています。
- ・施設間連携として自立支援協議会（地域づくり部会）への定期的参加や青葉ふれあいまつりの協力等、連携の幅が広がり、行政・関係機関との連携のきっかけ作りができました。今後は、個別支援として多世代の複合的な課題と多様な地域課題に対し、地域でできる取り組みや専門職や関係機関との連携を検討しつつ強化していきます。
- ・青葉区社会福祉協議会の共同募金活動参加をきっかけに「ぼかぼかあおば」との交流ができるようになりました。特別支援学校との連携も視野に入れ、学校を卒業した後の生活、親なき後の生活等について地域でどのようなしくみが必要なのか関係機関と共に検討していきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進をはかるための具体的な取組を記載してください。

電話予約の上、申し込む方法を取っていることで、来館された際の申し込みができなくなることを防いでいます。

また、地域の諸団体の活動の場に出向き、ケアプラザの貸館機能についてのPRを積極的に行っており、登録団体や貸館利用団体の活用が増加し、地域活動の活性化に繋がっています。

平成30年度から登録団体説明会を実施しています。ケアプラザの機能についての理解を深め、福祉保健活動団体が公平に利用できるように努めたことにより、多団体の活動についてお互いに知り交流ができる機会となり、活動の活性化にも繋がっています。

令和2年1月のあかね台中学校運営協議会からの提案を受け、ケアプラザの利用促進、ケアプラザの機能の啓発と共に地域住民同士の福祉保健活動の場としての発展のために館内の空きスペースを有効活用し「まちライブラリー」の設置を検討しています。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

令和元年度より、恩田地域ケアプラザを会場として「よこはまシニアボランティア登録研修会」を複数回開催しています。研修会を経てボランティア登録をした方が、定期的なボランティア活動ができる場として令和元年度から新たに「プラボラ恩田のんびりボランティアの日いこいこ」「よってこひろば」を実施し、初めてのボランティアを気軽にできるしくみを作ったことで社会参加のきっかけや仲間づくりのきっかけにもなっています。「よってこひろば」に来る方は、参加者でもありボランティアも担っている方も多く、会場設営・受付・片付け・配膳・コーヒー淹れの他、英会話を教えたり三味線の演奏をしたり等、特技を活かしながら自然にボランティアをしている方々もいます。また、障害者の社会参加のきっかけとして「よってこひろば」「なごみサロン」への参加やボランティア活動にも繋がりができるようになりました。青葉区社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携により、圏域内の障害者グループホーム「青葉マナ」の入居者の方との面接を経て活動に繋がっています。ソーシャルインクルージョン、ポジティブエイジングの視点とともに社会参加、地域との交流、友だちづくり等がしやすくなるきっかけとしての具体的な取り組みになっています。

初めての場所でのボランティア活動のコーディネートとして、グループホーム「結」、花物語おんだ、地域サロン等で社会参加がスムーズにできるようにコーディネートをすることで継続的に活動ができるよう「活動を繋ぐ」「活動を支える」等の後方支援をしています。地域サロンや老人クラブでは、演奏のボランティア団体とフラダンスのボランティア団体が一緒に活動することができるようボランティア同士のコラボレーションができるようコーディネートをすることで新たな活動が生まれています。

恩田小学校より、総合学習での竹細工や染め物のボランティアでの指導をする人を探してほしいとの依頼に対し、地域内の各団体と連携をしつつ個々に趣味や特技を持つ人を探し、人と人、人と地域を繋ぎ、継続的な活動に繋がり、個人の生きがいにもつながるような後方的な支援をしています。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供の方法などについて具体的に記載してください。

恩田地区で活動する福祉保健活動団体については、令和元年5月初版の「青葉区 地域活動リスト 青葉かがやく生き生き活動情報」の掲載に際し、一つ一つの活動に出向き、情報収集を行っています。公表の有無については、AYAMUで確認ができるよう集約しています。また、ケアプラザに登録し活動している福祉保健活動団体についての活動内容や活動状況を把握しています。

地域で活動する福祉保健団体の活動の活性化を目的に令和元年度に「ハマトレリーダー」を養成し、桂台地区で「健康うたごえサロン」として新たな活動が立ち上がりました。また、民生委員に声をかけ平成30年度から「認知症キャラバンメイト」を各地区に配置できるよう新たに5名養成し、各地区の自治会・老人クラブ、奈良中学校等で実施する「認知症サポーター養成講座」に於いて活躍し、更に地域活動に於いても役立てています。今後は、恩田地区独自のシナリオを作成する等、より地域に根差した活動ができるよう協働していきます。

【恩田地区の福祉保健活動団体等との関わりについて】

- ・恩田連合自治会で主催の「ウォーキング」活動、各自治会で主催している「どんど焼き」「餅つき」「お楽しみ会」「夏祭り」「防犯パトロール」「環境整備清掃」等の活動の他、「お薬師様まつり」「お天王様まつり」「桂寄席」「田奈農協まつり」等の地域の行事等についても足を運びながら情報を収集しています。また、「田奈ステーションまつり」には平成30年度から恩田地域ケアプラザのブースを設け参加できるようになり、地域の保健活動団体との連携に於いて地域から認識されてきた成果として捉えることができます。
- ・恩田地区民生委員・児童委員協議会で主催の定例会、子育て支援事業「お母さんといっしょに」に参加し、活動状況の把握を行い個々の課題については協働しながら解決に向け検討しています。
- ・恩田地区社会福祉協議会主催の「グラウンドゴルフ大会」「福祉と文化の集い」等の行事、「役員会」「理事会」に参加し、「在宅介護者の集い」「さわやか会（中途障害者リハビリ教室）」「やすらぎ食事会（高齢者の食事会）」の開催に協力し、活動状況の把握と共に課題解決に向け意見交換を行う等、協力関係を築いています。
- ・恩田地区保健活動推進員会主催の定例会や「ウォーキング」に参加し、「スクエアステップ」を共催しています。「太極拳」「美容系ヨガ」等の活動状況を把握し、情報収集しています。
- ・田奈地区老人クラブ連合会会長会、各老人クラブの「定例会」「誕生会」、サークル活動に参加し活動状況を把握すると共にケアプラザの機能についての紹介や個別の相談に対応しています。メンバーが増えない課題や、ペタンクやグラウンドゴルフをする場所がない等の課題、新たな活動のための機材の貸し借り等、各老人クラブの活動と活動を繋ぐ役割としてケアプラザが気軽に活用されるようになってきています。
- ・恩田地区青少年指導委員会主催の「大縄跳び大会」の参加者募集、活動する委員募集について、活動情報の把握をしたことから広報紙「みんなの和」でPRをしています。

- ・恩田地区スポーツ推進委員会の活動を把握し、参加者募集について広報紙「みんなの和」でPRをしています。
- ・恩田地区食生活等推進委員会は、地域防災拠点や恩田地域ケアプラザとの共催事業での協力関係にあります。メンバーの高齢化による課題がありますが、奈良地区と共催する等、活動の様相の変化等、活動状況を把握しています。
- ・恩田地区子供会連絡協議会（恩子連）、子ども会の活動について活動状況を把握し、課題について関係機関等と検討する場が AKK(あかね台を暮らしやすくする会)、堀之内まちづくり協議会にあります。
- ・青葉区で主催「青葉区民まつり」「健康フェスティバル」「RUN 伴」の運営に連携・協働し参画しています。
- ・青葉区社会福祉協議会主催の「社会福祉大会」「青葉ふれあいまつり」の運営に協働し参画しています。
- ・「桂学童クラブ」での将棋の指導者を探している要望に対し、近隣の老人クラブ「桂クラブ」の他、田奈地区老人クラブ連合会に所属していない老人会「桂会」との連携を検討しています。
- ・「恩田小学校」での総合学習「竹細工」「身近な生活用品での染め物」の指導者を探している要望に対し、学区の桂台の高齢者の他、堀之内の高齢者との連携ができ、新たな活動に繋がっています。学校と地域との関わりが復活し、地域住民の人材活用や生きがいがいづくりにも繋がっています。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

青葉区生活支援コーディネーター連絡会に於いて、各地域ケアプラザの生活支援コーディネーターが中心となり介護保険を利用中の住民への生活状況を教えていただくアンケート「青葉区生活状況調査 2018」を実施しました。回収数 668 件中、恩田連合自治会内では 94 件 (14.1%) と青葉区内では谷本連合自治会 114 件 (17.1%) に次ぐ 2 番目に高い回収率となりました。圏域内のケアマネジャーの協力のもと、要支援 1～要介護 2 までの介護保険サービス利用者への生活状況を調査用紙に記入いただき、集計・分析は青葉区役所より委託で実施しました。恩田地区では、活動支援・外出支援、草刈りなど庭の手入れ・見守り安否確認・窓拭き・話し相手・送迎を望む方が多いことが分かりました。この結果から、介護保険外の事業所やボランティアの紹介、移動販売、ケアプラザ主催事業に参加するための送迎等、新たな取り組みの導入に繋がっています。

青葉区地域活動リスト「青葉かがやく生き生き活動情報」に掲載できる活動について情報収集を行った結果、令和元年 5 月初版に於いて高齢者が主体となり公開できる活動として、92 件の継続的な活動の場があることが分かりました。調査後に新たにできた活動、活動が確認できた団体が増えており、年単位での AYAMU の更新をしています。調査方法は、各地区の自治会活動、老人クラブの活動、各自治会館で活動している団体等への直接的な聞き取りの他、口コミ等で知り得た情報をもとに活動先に出向いて 1 つずつ活動内容等の聞き取りを行っています。

ケアマネジャーが訪問した先でのひきこもりの家族についての個別のニーズに対して、ひとつひとつ多職種でのチーム連携により、対応しています。高齢者の生活上のニーズの把握方法として地道な方法ですが、ひとつひとつのつながりを大切にしながらニーズとして捉えています。

今後は、恩田連合自治会の協力のもと自治会単位での調査を予定しています。目的・内容・時期については検討中ですが、アンケート結果を分析し、その結果を反映した恩田地区に必要な具体的な取り組みについて各所連携して検討中です。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

平成30年6月に堀之内地区に於いて「堀之内市区の生活環境などについて」のアンケート調査を自治会有志（堀之内まちづくり協議会）が実施しています。自治会加入者のうち新・旧班長の50名から回答があり、まちの魅力や課題についての抽出をし、自治会員が分析を行いました。その結果、「防災」と「交通」について継続的に話し合いをしていくことが確認される材料となりました。アンケート結果を契機とし、新たに「わが町の宝」（広報紙）、「堀之内防災関連マップ」の作成、顔見知り大作戦と銘打ちし既存の祭り等の行事と新たなイベントを融合した取り組みが行われるようになり、地元のコミュニティ誌の取材を受けながら情報を発信しつつ、まちの取り組みが活性化しています。

平成31年3月～令和元年5月にあかね台地区に於いて「お出掛けについてのアンケート」を住民主体（AKK:あかね台を暮らしやすくする会）で自治会班長、老人クラブのメンバー等を対象に実施・分析しています。その分析を基に、引き続きAKKで議題にしていくこととし、令和元年12月に横浜市道路局との連携により自治会主体での「あかね台地区の移動に関するサンプリング調査」を行っています。あかね台1・2丁目の自治会加入1,216世帯のうち786世帯からの回答がありました。分析は、道路局で令和2年4月以降行うこととなっており、その結果により横浜市交通サポート事業の導入等について検討が待たれる状況となっています。

平成30年度より、恩田地域ケアプラザ地域包括支援センターでお受けした総合相談（新規）について、地区・内容・家族構成等を分析し、地域状況を把握する数値として所内で共有しています。

「青葉区区民意識調査」「なるほどあおば」「地域包括支援センター圏域別地区診断シート」「青葉区福祉保健課事業企画担当作成：人口と介護保険認定状況」等を所内で共有し、圏域内の分析に活用しています。

地域ケアプラザが主体となり実施している「地域ケア会議」「区と包括カンファレンス」を毎回、地区内の多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析の機会ととらえ大切にしています。

「地域ケア会議」於いて、各地区の住民代表の方々からのご意見は地区内の課題や魅力を直接お聞きできる機会となっています。課題を項目毎に分析したところ共通課題として、

- ①一人暮らし高齢者や高齢者世帯、老々介護や認知症介護を支え・見守るしくみと関係者の情報共有・意思疎通
- ②交通の便と地域的特性から来る移動のしにくさ
- ③地域での支援活動者やランティアを増やすことと活動推進

が、抽出され、参加者からの具体的な提案もあり、今後の取り組みについて検討しました。

「区と包括カンファレンス」では、恩田地域ケアプラザ・青葉区役所・青葉区社会福祉協議会や必要に応じ介護保険事業所等を交え、個別課題について検討している他、地区診断の場にもなっており、定期的な情報共有と分析の機会になっています。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組み（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

恩田地域ケアプラザで開催した地域ケア会議が契機となり、あかね台地区での協議体（AKK:あかね台を暮らしやすくする会）が平成29年6月に発足しました。あかね台住民有志で構成されていますが、年々メンバーが増え、今では、数年前からの自治会長、老人クラブ会長、子ども会会長、民生委員等が加わり、活動の合い言葉「助け合い」をモットーに毎月1回、恩田地域ケアプラザを会場に話し合いを行っています。住民主体の話し合いの場であり、自治会長がメンバーに加わっていることで自治会への提案ができる仕組みにもなっています。認知症プロジェクトでは、認知症サポーター養成講座を自治会で定期的に開催することが決まり、認知症になっても安心して暮らすことができる地域を目指した取組みをしています。ボランティアプロジェクトでは、子どもの登下校の見守りについての話題からまちの安全を考え、子ども会の在り方等についての議論も行われるようになりました。また、新たに災害時の具体的な取組みの必要性についての議論が交わされ、防災プロジェクトも立ち上がりました。たくさん話題についてフリートークを交えながら議論し、議論の中から課題を抽出しプロジェクト毎に進捗を確認し合い、自治会への提案も行われています。恩田地域ケアプラザは事務局として必要に応じ制度の説明や行政や専門機関へ繋ぐパイプ役としての機能を果たしています。

恩田地区社会福祉協議会では、理事会と総会の開催はありましたが、定例会が行われていませんでした。令和元年4月から、毎月1回、恩田地域ケアプラザを会場に恩田地区社会福祉協議会役員、青葉区社会福祉協議会、恩田地域ケアプラザが加わり、恩田地区社会福祉協議会が主催するイベント「福祉と文化の集い」の具体的事項、各種活動の運営等についての話し合いが行われるようになりました。事務局長が中心となり議題に添い活発に意見交換が行われ、新たに若い世代の代表として加わった新役員も意見の出しやすい場となっています。恩田地区社会福祉協議会の役員会には、恩田地区民生児童委員会会長、保護司、恩田地区青少年指導員会会長、田奈小学校PTA会長や役員、ボランティア等、恩田地区の幅広い年齢層や関係団体が加わっています。また、第4期恩田地区地域保健計画策定に向け、恩田地区社会福祉協議会としての具体的な意見交換・情報取集をする場としても活用されています。長年継続している恩田地区社会福祉協議会主催の「在宅介護者の集い」の参加がほとんどいないという課題に対する解決方法として、青葉区役所との連携を図り、令和2年度の区役所が作成する「介護者のつどい・認知症カフェ」のリーフレットへの掲載を依頼、地域の居宅支援事業所のケアマネジャー等へのPR、ハンドトリートメントのボランティアの紹介の他、青葉区認知症支援チームDAAAとの連携等を行いました。また、「やすらぎ食事会」「さわやか会」では個別相談の対応や健康増進や認知症予防等、健康講和・軽体操等の普及啓発等の役割を果たしています。

恩田連合自治会が主催する、それぞれ年1回開催の「恩田連合自治会防災ディスカッション」「恩田地区防災拠点連絡会」「交通安全講習会」は、地域の防災等の危機管理について情報共有

やディスカッションできる場になっています。「交通安全講習会」では、日本体育大学の学生、あかね台中学校の生徒、地域の高齢者等の意見を聞く場にもなり、幅広い層の人の立場での考え方を知る貴重な機会となっています。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、具体的に記載してください。

松風台地区では、小規模多機能型居宅介護複合型「ハウス・メリー」と共催し、近隣住民のための介護予防・認知症予防を兼ねたマシンでの運動ができ交流もできる高齢者対象のサロンを立ち上げる検討をしています。また、喫茶店「ぐらん・あみ」の店舗定休日を活用して認知症予防スリーAの講座を継続的に開催し、新たに喫茶店でのサロンとして継続していくことで恩田地域ケアプラザでは今後も出張講座での関わりを継続していきます。恩田町内田地区では、グループホーム「結」・特別養護老人ホーム「大樹の郷」との連携による介護予防・認知症予防を兼ねたサロンの立ち上げや近隣の住民が施設内の交流室を趣味等にも利用できるようにその方法について具体的に検討をしています。

「青葉区地域活動リスト青葉かがやく生き生き活動情報」への掲載をきっかけに、JAで主催する各種イベントや教室、個人経営の体験農園、圏域内各所にある野菜直売所等が、恩田地区に於いての交流の場にもなっていることが分かりました。地域住民への冊子のPRと共にケアマネジャーに研修等で冊子の活用の方法、ケアプランへの位置づけ等について複数回、説明の場を設けたことから、これまで「インフォーマル」として認識されていた資源が「地域にとって重要な社会資源」として改めて認識がされるようになってきています。

地域住民の生活ニーズや移動に関するニーズや課題に対し、「いなげや」の商品を販売する移動販売車「とくし丸」、パン移動販売「ドッグ&キャット」「エッセン」、豆腐販売「大山豆腐」等の移動販売、送迎サービスのある美容院 TAYA 等との連携による複合的で効果的な活用について地域の関係諸団体と共に検討しています。

青葉区生活支援コーディネーター連絡会に於いて紹介された事業所（便利屋）が、地域の方の生活に必要な生活課題の解決に結びつくようサービスを調整しています。事業所同士や事業所とボランティア等の連携ができるように調整をすることで新たなサービスに発展するきっかけづくりをしています。

青葉区生活支援コーディネーター連絡会移動チームでは、平成30年度に実施した「青葉区生活状況調査」の分析から移動援助・送迎の要望が4割を超えることが分かったことを受け、区内5ヶアプラザ（すすき野・鴨志田・もえぎ野・さつきが丘・恩田）・青葉区役所・青葉区社会福祉協議会共催の移動支援事業「ぶらっと青葉」を展開していきます。令和元年度は試行実施として生活の潤いを重視したイベント型での取り組みを行いますが、今後は、日常生活のニーズへの対応について検討し、青葉区全域での展開を目指しています。

今後は、ニーズを分析しつつ圏域内の新聞販売店、郵便局、信用金庫、医療機関、スーパー等の店舗、飲食店等との連携により、多世代交流サロン、認知症カフェや出張相談所等の居場所づくりを検討しています。また、住み開き、空き店舗の活用等、地域に身近な場所の活用による居場所づくり等について長期的に柔軟に地域の関係機関と連携をしながら検討していきます。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ワンストップサービスの相談窓口として地域包括支援センターの職員（主任ケアマネジャー・看護師・社会福祉士・予防プランナー・生活支援コーディネーター）が、いつでも対応ができるようにシフトを調整し、日常的に業務連携が図れるように取り組んでいます。様々な相談を総合的に受け止め、相談内容を分析的に把握して必要な支援に繋がっています。また、相談内容に応じた適切な情報（地域情報、一般介護予防事業等）の提供を行い、関係機関とも積極的にネットワークの構築を図り、幅広い相談に対応しています。事業所情報ファイルの整理を行い個別支援に対する情報提供を公正・中立な立場で行いながら選択できる柔軟且つ適切な情報提供に努めています。個別ケースファイルの整理を行い、職員間で継続的にケースを把握できるしくみがあります。

地域からの相談や課題に対して6職種での地域アセスメントを行い、地域に必要な資源の開発等について意見交換を行っています。

地域や個別の相談から上がる課題を専門職としての視点も活かしつつチームとして検討し、解決に向けての方針を検討しています。必要に応じ、医療機関、区役所、ケアマネジャー、関係機関等との連携を図り迅速に対応しています。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

認知症になっても安心して自分の住みたい住み慣れた場所で生活ができるよう、認知症の正しい理解やサポートができる温かい地域、早期発見・早期相談ができる地域、専門機関との連携がスムーズにできる地域を目指した取り組みをしています。

「認知症サポーター養成講座」を自治会、老人クラブ、恩田地域ケアプラザ、田奈ステーション等で、地域の認知症キャラバンメイトと協力して開催しています。この講座では、認知症は高齢者だけではなく働き盛りの人もなる脳の病気であること、地域で支えることの大切さ、民生委員や地域ケアプラザへの早めの連絡、かかりつけ医への相談等について啓発しています。

軽度認知障害（MCI）や初期認知症状の見られる方も安心して「COCOA（コミュニティ・クッキング・アカデミー）」「元気づくりステーション」「認知症カフェ なごみサロン」「よってこひろば」「かへる軽体操」等のケアプラザ主催事業に参加できるよう職員間での連携しながら開催しています。

認知症予防についての啓発については、恩田地域ケアプラザ主催事業のPRや老人クラブに出向き、「脳トレ」等を行いつつ啓発活動を行っています。

若年性認知症の方に対して、横浜市若年性認知症支援コーディネーター、青葉区認知症支援チーム（DAAA）、医療機関等とチームで連携し、ご本人への支援と共に家族支援をケアプラザの多職種との連携のもと行っています。

家族が早期に相談できる場として、また、介護中の方の情報交換やほっとする場所として、恩田地域ケアプラザ主催の「介護者のつどい～あいおい～」恩田地区社会福祉協議会主催の「在宅介護者の集い」をPRしています。

また、圏域内の医療機関に出向き、ケアプラザについての啓発を兼ね、連携ができるように努めています。

令和元年度からは、認知症普及啓発として、「RUN 伴青葉」に参加しています。サブコースとして恩田地域ケアプラザを中継場所として職員や地域の方と一緒に参加しました。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、平成30年度から各地区の民生委員を認知症キャラバンメイトとして養成し、活躍していただいています。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ひきこもりの方や障害者等、地域の方の中で 9060、8050、7040、6030 問題と言われる方が、民生委員の訪問や包括支援センター職員・ケアマネジャーの訪問によって、その家族の中に存在することが明らかになる場合があります。個々の課題を専門職としてどのようにとらえ関わっていくか等、必要に応じ時間をかけて丁寧に、青葉区役所、専門機関、関係機関とケアプラザの多職種連携に於いて、対応しています。

また、個別支援に於いて必要に応じ、「あんしんセンター」「成年後見制度」の活用につなげ、公証人、法テラス、リーガルサポート等、状況に応じ、利用の仕方の説明や情報提供を行っています。「成年後見制度」の活用については、神奈川県社会福祉士会ばあとなあ神奈川との連携と青葉区役所との連携に於いて、「サポートネット」に参加をしています。

権利擁護の視点に基づき「わたしノート（エンディングノート）の書き方講座」「成年後見制度について」「熟年期・高齢期のマネープラン」等の講座をケアプラザの職員や講師を招き開催しています。

虐待の予防に取り組むために危険性の高い家庭への訪問を継続して行っています。また、医療機関、関係機関と高齢者虐待について情報交換を行っています。ケアマネジャー、地域住民、関係機関からの虐待の通報（疑いを含む）を受けた場合は、速やかに区役所へ報告すると共に協力・連携した支援に取り組んでいます。

介護者・家族支援を目的とし、介護者のつどいを開催しています。

消費者被害防止については、毎月「見守り新鮮情報」を圏域の居宅介護支援事業所に届け、個別支援の際の活用を促しています。また、老人クラブや各地区の活動に出向いた際にも啓発している他、消費生活センターや相談ダイヤルについての PR をしています。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における高齢者の支援体制や医療関係者との協力体制、介護関係者の相談支援、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを、どのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

計画的に開催している地域包括支援センターが主催するケアマネジャー支援を目的とした勉強会「包括カンファレンス」を開催しています。①ケアマネジャーが活動しやすい環境整備 ②ケアマネジャーに対する相談・助言 ③新任ケアマネジャー育成支援を目的に行い、地域のケアマネジャーの意見交換・事例検討・地域情報収集等を行っています。ケアマネジャーが柔軟に個々の状況に応じた支援を行うことができるようケアマネジャーが気軽に相談ができ、且つ、技術・資質の向上を図っています。

令和2年度から、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを中心に新人ケアマネジャーの育成、ケアマネジャーの支援を行いつつ、情報発信を目的にしたフリートークができる場として「ケアマネカフェ」を青葉区内で年4回開催します。令和元年度は、2回の「ケアマネカフェ」をプレ事業として実施しました。

主任ケアマネジャーが中心となり、月1回以上の事業所訪問を行うことで気軽に相談ができる関係を構築しています。地域の社会資源については、生活支援コーディネーターの持つ情報を「青葉区地域活動リスト青葉かがやく生き生き活動情報」「事業所ファイル」等を活用して提供し、介護予防従事者研修に於いてもその活用について具体的に提案しています。

全職種が地域の方との日々の会話や関係機関との情報交換を通じて把握したニーズについて共有し、事業展開や地域連携の推進委繋げています。

今後も地域の関係機関と連携を図り、包括的・継続的なケアマネジメント支援に努めてまいります。

■在宅医療・介護連携推進事業

青葉区医師会等の在宅医療連携拠点と必要に応じ連携し、迅速で適切な相談支援を行うことができるよう協力体制を築いています。毎年、近隣の包括支援センターと合同でカンファレンスを開催し、ケアマネジャー、訪問看護、薬剤師、医療相談員、リハビリ職などを対象とした意見交換の場を設けています。令和元年度は、働くエリアの特性、医療・介護の連携を考える意見交換の場として実施しました。

要支援者の生活機能の向上に対する意欲・主体性を引き出すために具体的な目標を持って生活ができるよう、地域の医療・介護・福祉関係機関とケース検討を行い、支援方法を共有し多職種連携・チーム支援を行っています。介護予防に必要な社会資源についての情報を把握し、高齢者が安心して生活することができるよう多角的で柔軟な視点での連携を図っています。

看護師・主任ケアマネジャー・生活支援コーディネーターが中心となり、チームとして圏域内の医療機関・薬局等を訪問し、ケアプラザの機能について説明することで連携の強化に繋がっています。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

個別課題の解決、地域包括支援のネットワーク構築、地域課題の発見、地域づくりや資源開発の機能を理解し、恩田地区に於いて必要なケアマネジメントを地域内の諸関係機関、医療・介護の視点で実践できるよう計画的に開催しています。多職種の専門的視点を交えて検討し、個別支援の充実、参加者の資質向上、関係危難との連携促進を図り、地域包括ケアシステムの推進のため地域住民の参画がしやすいように工夫もしています。

家族や本人が参加できるテーマの個別ケースの地域ケア会議でも地域でどのように見え守っていくかという視点で実施しています。認知症高齢者の車の運転によるご近所トラブル、地域との関わりに拒否的な子どものない高齢者世帯への支援、認知症の方をどのように家族が支え地域で見守っていくか、8050問題（障害のある子どもがいる高齢者と親亡き後の課題）等、地域住民や関係機関の関わり方について検討する場にもなっています。

包括レベルエリア会議では、既存の地域活動や地域での取り組みや強み等の情報共有の他、地域の課題について意見交換する場として有効に活用されています。地域ケア会議を経て協議体として継続している「AKK（あかね台を暮らしやすくする会）」は、課題解決に向けた連携・協働の取り組みとして自治会に提案できる場にもなっています。

区レベル地域ケア会議では、地域で活動するボランティア団体を知る機会、青葉区の地域包括ケアシステム等について共通理解ができる場にもなっています。

カ 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

ケアプラザの様々な職種の職員が情報を共有し、総合的且つ有機的に業務が遂行できるように定期的な情報交換の場を設けています。圏域で活動する諸団体の活動について把握し、包括的支援事業に効果的に活用できるよう「包括カンファレンス」「介護予防従事者研修」等の場で、情報が共有できるように段階的、計画的に情報を発信しています。

恩田地域ケアプラザの多職種や青葉区役所、青葉区社会福祉協議会などが連携したチームで地域包括ケアシステムについて協働して業務が遂行できるよう、様々な会議等の場に於いて情報を共有しています。

全体会議

常勤職員が、毎月1回、担当業務の進捗状況を報告しています。全体で共有すべき内容について議題に挙げ、意見交換を行っています。事業計画・事業報告についての意見交換も行い、担当地域でどのような目的でどのように展開していくか話し合う場にもなっています。

6 職種会議

所長、包括支援センター職員（主任ケアマネジャー・看護師・社会福祉士・生活支援コーディネーター）、地域活動交流コーディネーターの6職種が定期的に地域の社会資源情報やボランティア活動、地域の活動情報等についての情報共有と意見交換を図っています。地域の活動状況や新たな社会資源についての確認も行い、ケアプラザの役割を確認しながら個別課題、地域課題についての意見交換を行っています。総合相談での個別相談、地域からの相談に対し、支援方針を検討する場にもなっています。

地区診断（地域アセスメント会議）

青葉区役所、青葉区社会福祉協議会、ケアプラザの職員が年3回程度、担当地域の状況について各職種の視点で報告し、情報交換をしています。地域の保険・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルな社会資源、地域の関係機関や人材等、地域包括ケアシステムの推進のための情報を共有しています。将来の地域像についても検討し計画的に展開していくための話し合いの場として有効に活用できる場になっています。令和元年度からは、PDCAに照らし、中期目標・長期目標を具体的に意識した動機付けや振り返りを行っています。

区と包括カンファ

主任ケアマネジャー・看護師・社会福祉士・介護予防プランナー・生活支援コーディネーター、青葉区役所、青葉区社会福祉協議会が毎月1回、個別ケースについての支援方針を検討しつつ、地域の関係機関や社会資源を有効に活用した支援を検討する場にもなっています。また、地域の状況・地域活動の状況等を把握する場として有効に活用しています。

(5) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

事業対象者・要支援者の主体性、意欲を引き出しその方らしい具体的な目標を持った ICF の視点による介護予防ケアマネジメントができるように周知・指導に努めています。ケアプランの中に、地域のサロンやインフォーマルサービスを取り入れ、地域でその方らしく生活できるように支援しています。委託のケアマネジャーへも研修の中で地域の元気づくりステーションやインフォーマルな社会資源の情報提供を行っています。委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引継ぎを行い、情報・課題の共有に努め、適切なケアマネジメントができるように支援に取り組んでいます。

「ハートページ」「あおば高齢者福祉保健サービスガイド」「暮らしのガイド」「青葉区ガイドブック」「青葉区地域活動リスト 青葉かがやく生き生き活動情報」等を用い、自立に向けた効果的なマネジメントを実践できるよう中立・公正な情報の提供を行っています。

(6) 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

介護予防の視点に於いて、「ふれあいフェスタ」での歯科医師会の協力による歯の健康相談、薬剤師会の協力による骨折リスク測定、恩田地区保健活動推進委員会の協力による血管年齢簡単測定を実施し、「よってこひろば」での体力測定の定期的な機会、「田奈交流センターまつり」で恩田地域ケアプラザの相談ブース等、機会を捉えて啓発を行っています。広報紙「みんなの和」第30号（令和元年7月1日発行）には、「特定検診受診」を促す保健活動推進委員会の紹介を行っています。恩田地域ケアプラザ協力医の無料健康相談を気軽に利用していただけるよう、令和元年度からケアプラザ主催の「なごみサロン」と共催したところ、前年度の相談件数1件（全12回）から令和元年度は8件（全7回：令和元年2月現在）と、相談件数が増え、啓発の効果として表れています。

介護予防支援については、看護師を中心に横浜市及び青葉区計画に基づき「元気づくりステーション」「いきいき元気塾」を計画的に展開しています。「いきいき元気塾」では、栄養・口腔・運動・認知症予防の視点で青葉区役所と連携して事業を展開しています。「元気づくりステーション」では、スクエアステップ・スリーAによる認知症予防に加え、令和2年度からはコグニサイズも取り入れることになっています。恩田地域ケアプラザ主催事業として、「ノルディックウ

ウォーキング」「かへる軽体操」「COCOA (コミュニティー・クッキング・アカデミー)」を継続的に実施しています。

地域活動支援として、看護師・生活支援コーディネーターを中心に圏域内の田奈地区老人クラブ連合会に所属する老人クラブの各サークル活動に積極的に出向き、実態把握と共に必要に応じて活動の支援をしています。桂サロンに於いて、令和元年度にハマトレリーダーを養成し「健康うたごえサロン」の活動が新たに立ち上がりました。老人クラブ、恩田連合自治会、恩田地区保健活動推進委員会で主催する「ウォーキング」に協力しながら参加しています。また、恩田地区保健活動推進委員会との連携により、スクエアステップ講習会を開催しています。

(7) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として地域包括支援センターと連携を密にし、ご利用者やご家族、また地域への貢献のために地域ケア会議、包括カンファレンス等に積極的に参加しています。また、認知症の方や症状の重い方、関わりが困難な方に対して、迅速に適切な支援が行えるよう、個々の能力や専門性の向上を目指し、チーム連携での支援に取り組んでいます。青葉区内のケアマネジャー連絡会、及び、主任ケアマネジャー連絡会に参加し、質の向上と連携の強化を図っています。

個々のケアマネジャーの知識や能力向上のために、各種研修や勉強会に参加し、更に地域の医療機関、介護福祉施設等へ見学と情報交換のため積極的に足を運んでいます。担当しているご利用者の状況をケアマネジャー全員が把握し、担当者が不在時でも適切な対応ができるように取り組んでいます。

法人内の4事業所合同「居宅連絡会」を年6回開催し、質の向上に努めています。毎月1回、所長、居宅支援事業所のケアマネジャー、包括支援センター主任ケアマネジャーが、業務連携を目的とした「居宅会議」を行っています。個別の支援方針についての検討や制度・新たな地域情報・社会資源等についての情報共有を行い、ご利用者の自己決定ができ、専門職として質の高い支援ができるよう努めています。また、毎週1回、所長・居宅支援事業所のケアマネジャーが「居宅定例カンファレンス」を行い、業務連携を行っています。

居宅支援事業所で担当している方のサービス担当者会議に生活支援コーディネーターが参加し、自立支援・介護予防等の視点から地域の社会資源等の提案を行い本人の望む生活ができるよう、多職種連携に努めています。

特定居宅支援事業所Ⅲを算定する事業所として、質の高いケアマネジメントを提供していきます。主任介護支援専門員2名配置し、24時間相談連絡体制による安定・安心なサービス提供、困難ケースの積極的な受け入れや支援を行っています。事例検討会や研修等を通じ、圏域に於ける居宅介護支援事業所の質の向上に寄与していきます。

(8) 通所介護等通所系サービス事業（実施施設のみ）

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

地域活動交流事業・生活支援体制整備事業・地域包括支援センター事業が円滑に運営できるよう、また地域の福祉保健活動が継続的に推進されるための計画的な収支予算を組み立てております。

施設の特性として、多目的ホールが1Fと2Fにそれぞれ設置されており、合わせて2ヶ所の広い活動スペースがありますので、利用者への福祉保健事業や様々な活動が積極的に推進可能となります。その活動等が効率的且つ継続的に行われるための経費を考えております。

また障害を抱える方や高齢の方が2Fへ移動する際にエレベーターを利用しておりますので、エレベーターの保守管理をはじめ、全ての利用者が安全に安心して施設を利用していただくことを常に念頭に置き、維持管理・メンテナンスの経費を配分しております。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

事業の立ち上げやニーズの高い事業、また質の高い事業を継続する上で、材料費等が予算として必要となる場合がありますが、適切な参加利用料金となるよう材料費等は定額に抑え、持続可能な収入と支出のバランスを考慮した事業運営を行っております。

指定管理料の中で運営費として一番大きな割合を占めるのは人件費です。常勤職員の適正な配置は勿論のこと、非常勤職員の配置やボランティア人材の活用など人件費の抑制を行ってきました。

また、備品などは長期で使用できるよう日々の管理を行い、全職員が水光熱費を意識した業務活動を行い、経費の削減に努めてまいりました。限られた指定管理料の中で、いかにして地域の福祉保健活動の為に良いサービスを提供するかは、公的施設の管理・運営を預かるものとして当然のことと考えております。今後もより一層、無駄を防ぎ、安全・安心・安定した運営の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定管理期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

恩田地区に於ける地域包括ケアシステムの推進のため、恩田地域ケアプラザが地域の福祉・保健の中核機関として、ニーズや課題を分析するため地域の恩田地区を広域定期にアセスメントをしてきました。また、重点的に

- ①早期発見・早期相談に繋がるよう地域との関わりを重ね地域ケアプラザの役割の啓発
- ②地域の人材開発・養成を行い地域活動が活発になるような支援
- ③話し合いの場や居場所づくりが住民主体な活動になるよう後方支援を行ってきました。

- ・「青葉かがやく生き生きプラン」の具体的な活動としてあかね台中学校美術部のバルーンアートの取り組みが定着し、地域に根付いています。また、第3期恩田地区別計画の振り返りを行いつつそれぞれの団体の活動や伝統行事に参加できるようになり、良好な関係が構築できました。
- ・ケアプラザから離れている地区への取り組みとして松風台地区に立ち上がった「松風サロン」の活動が地域に定着し、参加者が微増しています。青葉台地域ケアプラザが近い地区にある喫茶店「ぐらん・あみ」を会場とした認知症予防の取り組みとして「スリーA 講習会」を開催しています。また、近隣との繋がりが希薄な桂台1丁目自治会には、自治会、青葉区社会福祉協議会、恩田地域ケアプラザの共催で平成30年度に「桂台1丁目お気軽サロン」が新たに立ち上がりました。桂台2丁目自治会に自治会が立ち上げた「桂サロン」は、他地区の老人クラブとのコラボレーションや住民ボランティアの活発な活動に繋がっています。田奈地区では「青葉区区民活動センター（田奈ステーション）」を会場に「よってこひろば」や恩田地区保健活動推進委員会と恩田地域ケアプラザが共催の「スクエアステップ講習会」、萬福寺を会場とした「いきいき元気塾」、子育て支援事業「3B 体操」を開催し、恩田地域ケアプラザの担当地区への住民に対し、広域に関わりを持つことができました。
- ・圏域内にある神奈川県立田奈高校、あかね台中学校、田奈小学校、桂小学校、恩田小学校と取材や恩田地区社会福祉協議会主催の「福祉と文化の集い」や地域防災拠点運営委員会・防災訓練等を通して良好な関係を築くことができるようになりました。
- ・恩田地区にある22自治会、田奈地区老人クラブ連合会に所属する9老人クラブと単独で活動する1老人会、松風台地区にある青葉台地区老人クラブ連合会に所属する1老人クラブの定例会等に参加し情報を共有し良好な相互関係を築くことができました。
- ・恩田地区民生委員・児童委員協議会の定例会やこれまで定例の会合がなかった恩田地区社会福祉協議会に新しく定例会として役員会ができ、それぞれに参加し情報共有ができる等、相互関係を構築することができるようになりました。
- ・恩田地域ケアプラザを会場に開催する「ふれあいフェスタ」が地域行事として定着し、地域の多くの関係団体の協力のもと開催され、毎回多くの来場者でにぎわうようになりました。また、地域で開催されている「田奈交流センターまつり」に参加できるようになり、地域の関係機関の一

員としてまた、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を地域全体で理解していただくきっかけになっています。

- ・近隣の地域ケアプラザとの良好な関係を構築しています。奈良中学校、鴨志田中学校で開催される「認知症サポーター養成講座」では、奈良地域ケアプラザ・鴨志田地域ケアプラザと共に協力しています。内田地区、松風台地区の障害者や独居高齢者の生活援助に対し青葉台地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを通じ「ちょいボラ」を依頼し協力していただいています。

「なごみサロン」の送迎をすすきの地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを通じ奈良地区にある介護老人福祉施設に協力していただいています。担当圏域が重なる青葉台地域ケアプラザとは、年1回の恩田連合自治会会長会に共に参加し地域ケアプラザの役割や圏域についての説明を行っています。

(2) 職員配置状況について

前期の指定管理期間における職員配置の実績を記載してください。

平成28年度から平成30年度における過去3年間の常勤職員充足率は、99.54%であり、100%に近い配置をすることができております。

平成28年度4月開始の生活支援コーディネーターの着任が1ヶ月遅れ、5月の着任となった間の欠員がありましたが、その他の期間においては全職種で欠員は無く、ケアプラザ事業に支障のない配置をすることができました。

3・指定管理料提案書及び収支予算書

(様式3)

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市恩田地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※1	内訳(地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象人件費)	11,083,375
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	1,124,625
事業費(税込)	うたの広場・骨盤底筋トレーニング塾他各種講座費用	500,000
事務費(税込)	消耗品費、印刷製本費、通信費他	2,731,000
管理費(税込)	・光熱水費 900,000 円 ・施設維持管理費(各種保守点検費) 3,650,000 円	4,550,000
指定額	小破修繕費 474,000 円	474,000
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>	△
施設使用料相当額 ※2		△
合 計		20,463,000

※1：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.1875 人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

※2：指定管理業務に通所系サービス事業が含まれる場合のみ記入して下さい。

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
----	------	----

賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 3	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象人件費)	
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象外人件費)	
事業費(税込)	出張型サロン他費用	
事務費(税込)	旅費、研修費、消耗品費他	
合 計		5,802,000

※ 3 : 生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位: 円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 4	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象人件費)	18,795,125
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	3,341,875
事業費(税込)	認知症カフェ他費用	25,000
事務費(税込)	旅費、消耗品費、通信費他	1,048,000
管理費(税込)	・光熱水費 240,000 円 ・施設維持管理費(各種保守点検費) 960,000 円	1,200,000
指定額	協力医謝金 630,000 円、小破修繕費 126,000 円	756,000
利用料金の活用	〈介護保険収入等を充当する場合は記載してください。〉	△
合 計		25,166,000

※ 4 : (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数 (0.5625 人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
事業費 (税込)	各種講座講師料、材料費等	154,000
合 計		154,000

2 収支予算書

(単位：円)

項目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
内 訳	横浜市支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業(a)	20,463,000	20,463,000	20,463,000	20,463,000	20,463,000
		生活支援体制 整備事業(b)	5,802,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000
		地域包括支援 センター運営(c)	25,166,000	25,166,000	25,166,000	25,166,000	25,166,000
		一般介護予防 事業(d)	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000
		合計(a)~(d)	51,585,000	51,585,000	51,585,000	51,585,000	51,585,000
	介護保険 事業収入	介護予防支援事 業・第1号介護予 防支援事業	3,510,000	3,510,000	3,510,000	3,510,000	3,510,000
		居宅介護支援 事業	20,720,000	20,720,000	20,720,000	20,720,000	20,720,000
		通所系サービ ス事業	0	0	0	0	0
	その他収入		0	0	0	0	0
	収入合計 (A)		75,815,000	75,815,000	75,815,000	75,815,000	75,815,000
内 訳	人件費	50,050,000	50,300,000	50,550,000	50,800,000	51,050,000	
	事業費	6,410,000	6,410,000	6,410,000	6,410,000	6,410,000	
	事務費	5,170,000	5,170,000	5,170,000	5,170,000	5,170,000	
	管理費	5,970,000	5,970,000	5,970,000	5,970,000	5,970,000	
	消費税等	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000	
	その他	3,670,000	3,670,000	3,670,000	3,670,000	3,670,000	
支出合計 (B)		72,200,000	72,450,000	72,700,000	72,950,000	73,200,000	

収支 (A-B)	3,615,000	3,365,000	3,115,000	2,865,000	2,615,000
----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

5-1・団体の概要（様式4-1）

団体の概要

(令和 2年 2月 13日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん みどりふくしかい) 社会福祉法人 みどり福祉会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒227-0053 神奈川県横浜市青葉区さつきヶ丘 8 番地 4 号 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)
設立年月日	昭和 5 4 年 1 月 1 1 日
沿革	昭和 5 4 年 1 1 月 2 2 日 社会福祉法人みどり福祉会 設立許可 昭和 5 4 年 1 月 1 1 日 社会福祉法人みどり福祉会 設立 昭和 5 4 年 9 月 1 5 日 特別養護老人ホームひかり苑竣工 昭和 5 4 年 9 月 2 3 日 特別養護老人ホームひかり苑設置許可 昭和 5 4 年 1 0 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑開所(定員 8 0 名) 昭和 5 4 年 1 1 月 1 日 在宅寝たきり老人等入浴援護事業開始 昭和 5 5 年 4 月 1 日 在宅老人一時入所事業開始(定員 4 名) 昭和 5 7 年 3 月 3 0 日 クラブ活動兼憩いの部屋増築(2階) 昭和 5 9 年 1 0 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・5周年 昭和 6 3 年 3 月 3 0 日 特別養護老人ホームひかり苑・スプリンクラー設備整備 平成元 年 1 0 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・10周年 平成 6 年 1 0 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・15周年 平成 1 0 年 1 0 月 1 日 老人居宅介護等事業開始 平成 1 1 年 3 月 3 0 日 特別養護老人ホームひかり苑・全館大規模改修 平成 1 1 年 1 0 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・20周年 平成 1 1 年 1 2 月 1 日 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 開所 在宅介護支援センター事業開始 地域活動・交流事業開始 通所介護事業開始 平成 1 2 年 4 月 1 日 介護保険制度実施 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業開始 平成 1 4 年 3 月 3 0 日 特別養護老人ホームひかり苑・全館耐震補強

	<p>平成 16 年 10 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・25 周年</p> <p>平成 18 年 3 月 30 日 特別養護老人ホームひかり苑・全館空調、電気設備等改修</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑介護予防事業開始・(予防)短期入所生活介護、(予防)訪問介護 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 介護予防事業開始・(予防)通所介護 地域包括支援センター事業開始 介護予防支援事業開始</p> <p>平成 19 年 3 月 30 日 ひかり苑・職員宿舍棟改修</p> <p>平成 20 年 3 月 30 日 特別養護老人ホームひかり苑・厨房室全体改修</p> <p>平成 21 年 10 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・30 周年</p> <p>平成 21 年 12 月 1 日 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ・10 周年</p> <p>平成 24 年 1 月 1 日 横浜市恩田地域ケアプラザ 開所 地域包括支援センター事業開始 地域活動・交流事業開始 介護予防支援事業開始 居宅介護支援事業開始</p> <p>平成 24 年 3 月 1 日 特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑 開所(定員 80 名) ユニット型・個室 (予防)短期入所生活介護(定員 10 名) ユニット型・個室</p> <p>平成 24 年 4 月 1 日 (予防)通所介護事業開始</p> <p>平成 26 年 6 月 1 日 居宅介護支援事業開始</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑・30 周年</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日 地域ケアプラザ・生活支援体制整備事業開始</p> <p>平成 28 年 7 月 1 日 B&J クリニック御茶ノ水開業</p> <p>平成 30 年 7 月 1 日 社会福祉法人みどり福祉会 ひかり苑居宅支援センター居宅介護支援開設</p> <p>平成 31 年 2 月 28 日 特別養護老人ホームひかり苑・大規模修繕事業</p> <p>令和 2 年 1 月 31 日 特別養護老人ホームひかり苑 従来型多床室プライバシー保護改修支援事業</p>
事業内容等	<p>目的</p> <p>この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう相違工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を住み慣れた地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p>

- (イ) 老人居宅介護等事業の経営
- (ロ) 老人デイサービス事業の経営
- (ハ) 老人介護支援センターの経営
- (ニ) 老人短期入所事業の経営

公益を目的とする事業

この法人は、社会福祉法第二六条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 居宅介護支援の事業
- (2) 地域包括支援センターの事業
- (3) 地域ケアプラザにおける地域活動・交流の事業
- (4) 診療所の事業

(横浜市青葉区)

特別養護老人ホーム ひかり苑 (従来型・多床室) 定員 80 名
併設・(予防) 短期入所生活介護 (従来型・多床室) 定員 4 名
(予防) 訪問介護
居宅介護支援事業

(東京都町田市)

特別養護老人ホーム 高ヶ坂ひかり苑 (ユニット型・個室) 定員 80 名
併設 (予防) 短期入所生活介護 (ユニット型・個室) 定員 10 名
併設・(予防) 通所介護
居宅介護支援事業

(横浜市青葉区)

横浜市さつきが丘地域ケアプラザ (*指定管理)
在宅介護支援センター事業
地域包括支援センター事業
介護予防支援事業
地域活動・交流事業
(予防) 通所介護事業
居宅介護支援事業

横浜市恩田地域ケアプラザ (*指定管理)

在宅介護支援センター事業
地域包括支援センター事業
介護予防支援事業
地域活動・交流事業
居宅介護支援事業

(東京都千代田区)

B & J 御茶ノ水クリニック

